

平成30年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年9月7日（第4日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	小池武敏
水道課長	中村政文	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	笠原政浩	建設課長	喜多忠則
会計管理者	西山里美	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	久原雅紀
白石創生推進専門監	坂本博樹	保険専門監	小川善秋
健康づくり専門監	武富健		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番 友田 香将雄

2番 重 富 邦 夫

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

10. 友田香将雄議員

1. 本町の持続的な発展について
2. 建設工事請負契約に係る下請負について
3. 地域防災力の向上に向けた課題について

11. 片渕 彰議員

1. 西日本豪雨における災害対応の検証と災害に強いまちづくりについて

12. 西山清則議員

1. 農業の振興について
2. 新たな地域活力の創出について

13. 定松弘介議員

1. 健康・スポーツの町宣言について
2. 交通安全指導員の処遇改善について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。
順次発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

皆様おはようございます。議員番号1番友田香将雄でございます。
早速ですが、通告に従い、質問をいたします。

さて、今議会も一般質問も3日目となりましたが、大変興味深いテーマがめじろ押しでした。農業振興策、公共施設のあり方、循環型社会、健康づくり、そして災害対策、また総務常任委員会でも取り上げられましたが、合併後のまちづくりについてなど話し合いが行われました。きょう私が質問をいたしますのは、これらにも深くかかわってくる、もっと根本的なところを質問していきたいと思えます。

まず最初に、単刀直入に伺います。

2035年には、白石町の人口は1万9,500人程度になると予測があります。そうした場合、町民1人当たりの行政コストは増大すると考えてよろしいのでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

行政コストの考え方でございますが、人口減と行政コストのアップというところについては、さまざまな要因で、例えば人口が減ることによって係る経費が減る分もございまして、また減らない面もございまして。人口減に伴ってのコスト比較というのは、今のところ、まだ詳細についてしていないところでございます。

○友田香将雄議員

人口減少による行政コスト、先ほど答弁がありましたように、さまざまな要因が重なっていつて変動されると思えます。そこで1つ興味深い資料がありましたので、御紹介します。国土交通省の国土審議会による資料です。

人口規模、密度が低下すると、行政コストが増加していると。これは、人口規模と人口密度、1人当たりの行政コストは一定の関係性があると。この中で示している内容が、規模、密度が少なくなると、1人当たりの行政コストは上がる傾向が強いという内容があります。このことから、人口減少が進む中で、一定の人口密度を保つことがすごく重要になってくると考えております。よく一般的に言われているコンパクトシティー構想、これが念頭になってくると考えております。

そのため、第2次白石町総合計画の第1章には、一定規模の集約によるコンパクトシティー化が取り上げられており、国土利用計画でも土地利用転換のコントロールとして、都市計画を用いることが明記されております。

ここで、また質問です。

この土地利用転換のコントロールというところに追記でこういうことが書いてありました。都市計画法の適用は、町内の一部地域に限定されており、豊かな地域資源保全のためには、地域の現状に応じて計画等の全体的な見直しを行う必要があるということです。そこで、都市計画の今後の状況についてお願いします。

○喜多忠則建設課長

都市計画のエリア内という話から申し上げますが、御承知のとおり、白石町は北明地域を除く旧白石町の一部が都市計画区域でございます。その他は都市計画区域がない地域、かぶっていない地域ということでございます。そこで、都市計画区域を今後どのように考えるのか、また区域の見直しをする必要があるのかなど、こういった課題がございます。

これまでも、佐賀県より都市計画に関する考え方、まちづくりの課題や問題など助言をいただくことがございます。都市計画を検討するに当たり、まずは都市における人口、産業、土地利用、また建物利用、交通などの現況及び将来の見通しを的確に把握する必要がございます。

現在、今年度をめどに、県において、これらに関するさまざまなデータが得られる都市計画基礎調査が行われております。この基礎調査の結果がまとまれば、その結果をもとに必要な分析などを行い、客観的、また定量的なデータに基づいて、将来的に都市をどうしていくべきか、検討を行うことになろうと思っております。その検討に当たっては、県を初め、関係部署と協議を行いながら、進めていくことが必要だと考えております。

いずれにいたしましても、現在、県で行われている都市計画基礎調査の結果を見きわめた上で、今後の進め方について判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

国土利用計画のところに関しても、都市計画が根本的に深くかかわってくるという内容でございますので、そのあたりは今後も引き続きお願いしたいところでございます。それで、白石町公共施設等総合管理計画のところにも、コンパクトシティー化が計画の基礎として位置づけられております。

そこで、改めての質問です。

コンパクトシティー、これに付随する構想の重要性についてどのように捉えられているのでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

コンパクトシティーの重要性についてということでございます。

人口減少が進む中で、持続可能な都市の姿として、コンパクトシティーというのは注目が集まっているものと思っております。これにつきましては、メリットもあれば、デメリットも当然出てくるものと思っておりますので、そういった人口減少に対して、まちづくりとしてどういった方向に持っていくか、そういったところを十分研究しながら進めるべきものだと思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

お話がありましたように、答弁にありましたように、デメリット、メリット、両方

あります。ここをしっかりと議論を深めていくことが大変重要だと思っております。

なぜ、このコンパクトシティー化構想を考える必要がある、また都市計画自身もしっかりと考えていく必要があるかというところでございますが、これは行政コストの削減を中心に考えているわけではなくて、白石町の経常収支比率をできるだけ下げて、そして投資的とか、施策のほうに予算を回すことが重要であると考えております。

経常収支比率、人件費や扶助費、公債費などの固定経費、ランニングコストのようなものではございますが、これが平成29年度は、今回の決算のところには93%というふうに出ております。75%程度がよいと言われているものではありませんが、これをしっかりと適正化させていくことで、投資的予算のところに対しての捻出というのをしっかりとやっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

国土利用計画は、白石町の未来予想図でございます。コンパクトシティーは、あくまである目標でありまして、個別的に、具体的に取組んでいくための必要がある中で、土地利用に関しては都市計画、そして公共施設に関しては総合管理計画などを利用して、活用していつている状況です。

そこで、もっと全体的な居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全体を見渡したマスタープランとしての立地適正化計画制度が今、国のほうで設立され、推進されております。この立地適正化計画なんですけれども、こちらについて、本町としては、策定する予定はあるのでしょうか、答弁をお願いします。

○喜多忠則建設課長

先ほども申しましたが、立地適正化計画への取組みということについては、都市計画のエリア内というのが大前提でございます。立地適正化計画で一番メリットがあるというのは、都市計画区域内の中で居住誘導区域とか都市機能誘導区域、そういった誘導するための計画、財源あたりも国からの支援があるとか、そういったメリットの中で、今現在、佐賀県においても嬉野市さんとか、こういった計画があるとは承知をしております。

本町においても、こういった立地適正化計画については、今後どうしていくのか、まずもっては前提となる都市計画というのが一番の問題ですので、これをクリアをするというのが前提でございますので、この辺を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

都市計画の状況を見ながら、今後も議論されるというところでありました。

都市計画、またはコンパクトシティー構想、こちらは大分誤解を受けやすい内容なんです。コンパクトシティーと言われてみると、今住んでいる場所をどちらかという強制的に動かされるんじゃないかなと、そういう感じを受けられる方がたくさんいらっしゃいます。これは、そういうのではなくて、10年、20年、30年先の自分たちの町がどうなっていくかというのをしっかりと考えていって、そこに向かって促していくという内容でございます。

メリット、デメリットがありますので、地域からさまざまな意見等が出てくると思います。しかし、国土利用計画の中にある土地利用構想図は、まさにコンパクトシティー構想そのものではないかなと思っております。立地適正化計画を含めたコンパクトシティー構想というものに対して、活発に議論をしていくべきではないかなと思っておりますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

コンパクトシティーの件でございます。

本町の総合計画の中には、公共施設の再配置によるコンパクトシティー化というのを掲げておるところでございます。まずは、こういった計画を着実に実行し、先ほど議員言われますように、20年後、30年後、そういったところがどういったまちづくりになるのか、そういったところを含めて検討協議することが必要だと思っております。以上でございます。

○田島健一町長

先ほど、友田議員のほうからコンパクトシティーの話をしていただきました。課長、また専門監が答弁差し上げているところでございますけども、議員言われますように、人口減少社会においては、道路や下水道等の公共投資を効率的に行うためには、町の機能をゾーンごとに集約していくということが非常に重要だというふうに思っております。

既に、私ども下水道については、当初の下水道計画から見直しと申しますか、当初計画はこうなっていたけども、少しエリアを変えようか、コンパクトシティーという具体的な言葉は使わなくても、再配置という形で誘導していく、先ほど議員からも言われましたように、コンパクトシティーという単語そのものがひとり歩きしたらいけないわけでございますけども、方向性とか促していくとか、そういった意味での役場としてのかかわりが必要であるというふうに思っております。

そういうことで、第2次の白石町総合計画においても、目指すべき方向として、先ほど専門監も言いましたように、先ほどお答えもしましたが、下水道とか道路等々ですけども、公共施設の再配置といった中で、コンパクトシティー化というのを掲げておりますので、将来に向けましては、各種政策の中において、そういったものを加味しながら、事業展開、政策を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

今、学校統合の話も出ております。これは、先ほど来話をさせていただいているように、これからの白石町を考えていって、学校の最適化を図っていくところでの観点で考えていくと、コンパクトシティー構想に深くかかわっていくものだと思います。

今、学校統合の話もするということで、内容等も深められております。これは、

コンパクトシティー構想、学校統合も含めてなんですけども、するかしないかじゃなくて、いつするかと、いつに向かってやっていくのかという内容だと思っております。する必要があるのでありますので、スピード感を持ってぜひやっていただきたいと思っております。大変難しい問題です。地元の方たちの理解も得ながらやっていくものが必要ではありますので、難しい課題だからこそ、町長を初め、リーダーシップを発揮していただいて、ぜひ議論を深めていただきたいと思っております。

すみません。せっかくなので副町長、もうコンパクトシティーの考え方について、一言だけ答弁をお願いします。

○百武和義副町長

コンパクトシティーについて、考え方というか、思いはということでございますけども、これは町長先ほど申し上げましたように、総合計画の中でもうたっております。人口減少していく中で、絶対とは言いませんけども、コンパクトシティー化というのは必要なことだというふうに私も思います。それに向かって、今後、いろんな政策を進めるときに、それを念頭に置いて今後進めていきたいと、いかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

代表質問の際にもありました。合併13年が経過して、なかなか予算の最適化、縮小じゃないです。今の現状に適した最適化をできていないということが、話がありました。必要になってくるのが、先ほども話がありました経常収支比率、ランニングコストを最適化させて、将来の新しい施策、投資的施策に回すための予算を何とか確保して行って、白石町の今後の未来づくりにぜひ生かしていただきたいと思っております。

そして、次の質問に移らせていただきます。

建設工事請負契約に係る下請負についての質問をいたします。

先日から大雨、昨日の地震、そしていつ起こるかわからない災害についてなんですけども、いち早い復興のためには、被災地の建設事業者の力が最重要と思います。白石町の災害時の復興の観点、また町内商工業活性化を考えても、町内建設事業者の育成は必要であると思います。今、本町の取り組みはどのようなことをされているか、答弁をお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

災害時における復興のための町内業者という御質問だと思いますが、建設業組合との災害復旧についての協定がございます。ただ、工事の内容によりましては、町内業者だけでは難しい工事も多々出てくるかと思っております、災害の規模と大きさについては。ですから、そこら辺につきましては、事業規模あるいは補助を受ける、受け

ないということもございますので、大規模災害の場合には、国、県の補助というのもございますので、そういったところを打ち合わせながらという復旧になると思います。ただ、応急復旧についての協定はございますので、地元の業界の方に御協力いただくようになっております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

すみません。ちょっと言い方が悪かったかもわかりません。

いろんな災害時の観点からも含めても、町内業者の育成が大事だと考えていると。町内の事業者さんの育成を、観点からやっている、実施されていることはありますか。ってことの質問だったんですけども、もう一回答弁をお願いしてもよろしいですか。

○井崎直樹企画財政課長

事業の発注におきましては、指名委員会というのがございます。その中で、事業内容によりましたら、町内業者ということでの発注という形態はいたしております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

白石町建設工事請負契約の約款の中にも、下請等の選定の中に、町内業者を選定するよう努めるという項目もあります。実際、例えば気になったのは、この約款にうたわれている第7条の2、こちらについての実際の取り組みというのを、どのようにされているのかということをお聞きしたいです。入札後の流れとして、今回、道の駅がっておりますので、そちらを例にとりて、こういった対応をされているのかということについて答弁をお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

白石町建設工事請負契約約款の第7条第1項第1号に、下請等の承認の中には、下請契約を締結する場合は白石町内に本店を有する者の中から選定するように努めなければならないという約款がございます。入札までは、企画財政課のほうでいたしております。入札事務については、企画財政課が所管しております。また、入札後につきましては、下請人の届け出等の対応につきましては、実施、施工する各担当課で行っている状況でございます。

以上でございます。

○久原浩文産業創生課長

実際の道の駅という部分で、先ほどは企画課長の答弁どおりで、入札後についての下請等の部分について、状況を御説明したいと思っております。

一応、道の駅整備における土木工事、道の駅でも土木建築工事ありますけど、土木工事での下請の状況でございますけども、平成29年度から本年8月末現在で、建設工事の請負件数のほうが9件、そのうち、一部下請申請提出の工事が3件、うち2件の

工事については町外の業者が下請を行っている状況でございます。一応、企画課長が答弁いたしましたとおり、町内の優先不実施、町内の業者じゃなかった理由としては、施工時期に技術員の配置ができなかったとか、そういった部分の理由で聞き取りをしております。

また、本体の建築工事につきましては、1件の請負工事でございますけれども、この建築工事については、電気とか設備とか複数の業者が入っております。そのため、現在まで11業者の一部下請申請があっております。うち、8業者が町外の業者となっております。先ほど、町内優先不実施の主な理由については、下請を依頼する際の予算面において、また町内に妥当な業者がいなかったことや技術者の配置ができなかったと、また今回の施工規模で、施工規模に見合った資格等を有していないことなどとなっております。

企画財政課長が申しましたとおり、一応、入札後については下請、一部下請申請書を申請していただいております。後は、今言いましたように、町内優先不実施の理由書の提出か、聞き取り等を行って、その理由について聞かせていただいているという状況です。

以上です。

○友田香将雄議員

町外事業者を利用される場合は、理由等を聞き取られているということなんですけれども、私が今の答弁でもう一回確認したい点があるんですけれども、基本的には理由書、もしくはそれに付随するような書類の提出を求められているという考えでよろしいのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

今、議員おっしゃられたとおり、理由書の提出もしくは聞き取りの上での、理由のほうを確認しているという状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

ここで確認したいんですけれども、入札までは企画財政課の担当と、その後については、その事業に対する担当の各課で対応されているということだったんですけれども、この理由書についての一定のルール、取り決め等は、各課共通のものがあったりされるのでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

現在、担当課の判断に委ねているところでございます。文書または口頭で行われるところ、さまざまでございます。というのが現状でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

聞き取り等も含まれていると思うんですけども、これは、ルールの統一化をされる予定はあるという状況なのでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

基準の作成ということにつきましては、事業によっては落札業者の事務がふえるということも当然ございますし、基準をつくった場合、元請が町内、町外に限らず適用するのかどうかとかといったこと等の検討が必要になってまいります。今のところの基準について、統一ということは考えておりませんが、必要であれば、今後、指名委員会等での検討はしていかなければならないかと思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ここで私が感じるのが、例えば町外事業者さんのほうに仕事の流れが流れている理由等は理由書のほうで判明すると、内容が書かれているということなんですけども、これを活用しているのはすごくもったいないなという思いがあるんです。

例えば先ほど言われたように、有資格者の数とか、後の対応ができる時期等でも適切でなかったとか、そういった内容がある中で、例えば今回は道の駅のほうの話ではあったんですけども、今回、道の駅の先にまた新しい公共事業、または次につながるような公共事業のときに、少しでも町内の事業者さんのほうの参入がふえてくるように促せる、一つの重要なデータでないかなと思っております。

各、ほかの自治体のほうの状況を確認してまいりますと、理由書をとっているほかの自治体のほうでは、情報提供している例もあります。白石町も積極的に、この理由書、どういった形の町外業者のほうに仕事の流れが流れているといった情報提供を行っていくべきではないかなと思っておりますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

現在、佐賀県の土木工事監理の手引きというのを準用していただいておりますが、この場合、県の場合は県内優先不実施の理由書というのを下請業者がとると。ただ、この下のところの様式をもううちが準用しておりますので、ここの条項の中に、ここに記載された情報、個人情報施工管理資料としてのみ使用し、その他の目的には使用しませんという一項が入っております。ですので、町で公表ということにつきましては、そういったところの見直しも必要になってまいります。されているところもあるかというお話なんですけども、町のほうとしては、今のところ、具体的な公表はしていないところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

そしたら、すみません。また別の観点で伺います。

この理由書の中身、町外のほうに流れている事業は理由がわかるんですね。これに対して、すごく貴重なデータであるという認識は持たれていますでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

建設業組合というのがございまして、毎年、町のほうには要望の出ている分がございまして。それに対して回答もいたしておりますが、今までそういうところからの要望は上がっておりません。ですので、必要かどうかということにつきましては、今までそういう要望があっていないというのもございまして、検討していません。

以上でございます。

○友田香将雄議員

そしたら、話をまとめさせていただきますと、そこまで重要度としては持っていなかったという認識でよろしいのでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

請負に関しましては町と民間の契約でございますが、下請は民間と民間の契約でございます。そこまで強く踏み込んだ判断をしていなかったということでございます。

○友田香将雄議員

先ほど企画財政課長のほうからもありましたように、これは民衆の契約の話です。なので、大変突っ込みにくいところであるなというのは、私自身も感じております。

ただ、民衆の契約だからって、じゃあそこまで深くやっていけないということであれば、そもそも約款のほうに町内業者を優先的に採用することに対しての、うたうことに対しても、ずれが出てきてしまう内容なんですね。なので、入札等に影響を及ぼすことではないので、ぜひ、よかったら理由書のところの利活用をしっかりと考えていただきたいと思います。

すみません。改めての確認ですけれども、この理由書の提出のときに、そういえば町内業者さんのほうに見積もりをとったけれども、価格的に合わないといった内容等も書かれている事例もあったりされるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

実際、そこまで価格が幾ら幾らで折り合わなかったという部分は、直接の記載はありません。ただ、下請を依頼する場合は、適正な価格で元請業者のほうもされていると思いますけれども、予算面で合わなかったという部分は、理由書のほうにはないんですけれども、あるものだと考えております。当然、契約ですので、元請のほうもそういう形にあると思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

ここに、久留米市の資料なんですけれども、下請行為人等の選定に当たっての地元業者の活用についてという資料がありました。これ、インターネットのほうから引っ張

らせていただいたんですけども、この内容について久留米市のほうに問い合わせをしたら、ここに書いてあるのが、要は町内事業者さんを優先的に採用されている事業者さんに関しては、優遇しますよというところの話があったんです。どういったことかというところ、入札時に総合評価方式をとられているということだったので、町内事業者さんを優先的に採用されている事業者さんに関しては、点数制を設けているので、そこで加点をしていって、金額面だけではない入札をされているということだったんです。

これが気になるのが、今回、道の駅の入札に関して、最低金額のところに、ぎりぎりの金額で落札がされました。これ、すごく危惧しているのは、今回、金額的に安いのはすごくありがたいことではあるんですけども、それが原因となって、町内事業者さんが請け負いきにくい金額になっているのではないかなというところが、すごく考えているところでありました。

なので、金額面ももちろん大切ではあるんですけども、金額面と、あとは町内事業者さんのほうに優先的に委託を考えてくれる事業者、ゼネコンさんのほうに仕事が流れていくように、総合評価方式を取り入れることに関して、一つの、町内事業者さんの育成にとって大切なんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

道の駅等の工事は、県との一緒の工事とかもございまして、起債も借りての事業でございまして。当然、会計検査対象物件でございまして、地元業者を確かに優先したい面はございまして、入札という制度をとっている以上、やむを得ないものもあるかと思っております。会計検査の指摘として、クリアできるかというところですので、町のほうで、久留米市の御案内されましたけども、本町では加点方式もいたしておりません。そういったところからの理由書ということになってくると思います。

国庫補助事業等でしている事業もございまして、あくまで補助基準と、あるいは補助の監査、必ず会計検査がございまして、その対応も考慮しながら入札を進めていくべきだと思っております。

以上でございます。

なお、最低制限価格でございまして、流動型をうちは採用しておりますので、その辺につきましても考慮して、配慮しているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

町内事業者さんの育成というのは、これからますます必要になってきます。公共インフラ等の適正化も、先ほどもありましたように、考えていく中で、地元業者さんのお力というのは大変重要になってくるポイントでありますので、そこを鑑みても、育成というところを観点に、いろんな形で応援できるところは応援していただきたいと思いますし、そこに対していろいろ議論を深めていけたらと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

すみません。最後になりました。地域防災力の向上に向けた課題についてというところで質問させていただきます。

今議会一般質問のところでも、地域防災についての議論は活発に行われました。

そこで、改めての質問です。

地域防災力を高めるための取り組みを今いろいろとされておりますが、今一番力を入れられているものとしたらどんなものでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

これまでの繰り返しの答弁になるかとは思いますが、防災力を高めるためには、その中で自助、共助、公助というものがございしますが、まず自助、それから一番大切なのは共助というふうな取り組みがあると思います。

それで、今、町としましては、これまでのとおり、自主防災組織というふうなことで取り組みをしております、まず町民の方々が自分の命は自分で守っていただくというような、そういう意識づけを高めていくということで、防災力の向上ということで、まずそういうふうな意識づけを上げていくというような取り組みをしていくということで、各地域に出向いて、自主防災組織の結成をお願いしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

昨日の答弁にありましたように、自主防災組織率、我が町は18%程度でございます。これは、ほかの自治体に比べましても大変低い水準でありまして、これから頑張っていかなきゃいけないなというところがあるんですが、まずこの自主防災組織率を今後上げていくために、まち・ひと・しごと創生総合戦略のところには、32年度に当たって50%以上を目標にされていると思いますが、それに向かってやっていくために、逆に言えば、どういう課題があると感じられているのでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

自主防災組織の組織率でございますが、県内でもある町によっては、町を一本化して自主防災組織という捉え方をされて、100%というようなことがございます。それで、今言われましたように、50%を目標にしていくということで掲げておりますが、基本的には私たち今まで組織、いわゆる自治会組織ということで、自治公民館単位になりますと、109ぐらいの自治公民館組織がありますので、そういう組織の方々をお願いをして、自主防災組織をつくっていただきたいということが今までも念頭にありましたが、これまでの御質問等にもあったように、少しだけ、できるだけ小さな範囲で自主防災組織をつくったほうが、いろいろそのときの助け合いとかが進んでいくのではないかなあということも、いろいろこれまでの優良事例等もありますので、それは一概に100%に近く持っていくというんでは、なかなか難しい面もあるか、全世帯に対しての何%という割合をはじいておりますので、できるだけ大きいものが、自治公民館単位のような組織がいいのか、班単位のような組織がいいのか、その辺は町と

してもいろいろ勉強させていただきながら、自主防災組織の、100%に向かったほうがいいでしょうけど、そこら辺の方向性を考えながらしていきたいと思っております。以上です。

○友田香将雄議員

先ほどありましたように、結構、他自治体と自主防災組織のやり方について、少しずれがあるというところがありますので、そこに対して割合、パーセンテージというところのばらつきがあるのかなと思っております、私自身も。

そこで感じるのが、自主防災組織率を、結成をしてパーセンテージを上げていくということだけが必要なわけじゃなくて、前田議員のほうからもありましたように、自主防災組織をつくっていて、じゃあ実際活動しているかといったら、なかなか地元住民さんたちもお忙しいので、できない状況もあるというところがあるんです。そういうところで考えてくると、自主防災組織率が上がらない要因として、地域のほうで若手の減少がすごく顕著になっているからじゃないかなと思っております。

防災となってくると、どうしても若い世代の力が必要になってきます。動いてもらうことはたくさんふえてくると思います。そのときに、今の30後半から50台の方たちといったら、地域の人口が減ってくるといろんな役に携わることがふえてきます。そういった形で、会議なり、いろんな出席等がふえてくることで、なかなか自主防災のほうまで力を回すことができないという現状も必ずあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

地域の皆さんも、自主防災の重要性については十分認識をされていると思いますが、いざ、私どもお願いしますけども、組織結成となると、規約の作成とか防災マップづくりというふうなことで、事務的な部分もございますので、なかなか結成まで進まないというような現状でございます。

ですから、町といたしましても、そういう書類作成等についても、限りなくバックアップをさせていただきたいということで、そういう事務的な部分については町がバックアップをすると、あとは地域で、どういうふうな経路をたどって避難をするとかということについては、それぞれ地元で相談をされながらしていただければというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

本当に、昨今災害が多いということがありまして、自主防災についての機運は高まっております。そして、町民さん自身、私自身もそうなんですけども、本当に、防災について考えることがふえてきました。今の時期だからこそ、しっかりと町全体として、地域防災というのを考えていく機会をどんどんふやしていくというのは、自主防災組織率の向上にもつながっていくのかなというふうに思っております。

そこでもう一つなんですけども、地域防災、自主防災という観点からして、大変障

害になっているのがもう一つあるんじゃないかなと思っているのが、行政区の複雑さが一つ要因としてあるのかなと思っています。

例えば、A地区にはもちろん区長さんがいます。民生委員さんもいらっしゃるんですけども、ただ民生委員さんはA地区とB地区を両方担当されていると。じゃあ、実際の消防団としては、AとCの地区のほうを担当されているというところで、縦の列がなかなか、ばらばらになっていて、連携等がとりにくい状況になっているんじゃないかなというふうに思っております。そのあたりについて、いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

確かに、今、言われましたとおり、いろいろ、消防団については複数の地域から組織をしているというふうなこと、民生委員さんについては複数の地区を担当されているということがあるかと思いますが、それぞれ今、自治会の中でそういう役職の方々が一生懸命動いていただいて、自治会活動等に手助けをしていただいているということがあると思いますので、じかに今、その状況についてどうであろうかということについては、今の状況ではそれなりの活動が行われてるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

本当に、各担当の方々、消防団、民生委員さん、区長さん、また防災にかかわる地域の方々はすごく頑張っていると思います。ただ、その状況もあっても、そういった情報連携といたらいいんですか、そのあたりがやりにくい状況にあるというのが、万が一の災害時の対策については、そこ障害になってくる可能性が十分にあるんじゃないかなと思っています。このあたりについては、大分長い話になってくるので、またこの後、次の議会のときのテーマにでも持ってきて、話をしたいなと思っています。

ただ、とりあえず言いたいのは、ブロック割といたらいいですか、そういった縦の列に対する、先ほどから言っている最適化をやっていかないと、今後の防災のより一層の強化というところになってくると、なかなか進みにくいんじゃないかなというふうに思っております。

すみません。駆け足になり過ぎたので、早目に終わってしまいました。

最後に、昨日、議員控室のほうに白石町老人クラブさんのほうからの連合会の連合報告、老連だよりというふうなパンフレットをいただきました。読ませていただいたんですけども、この中に大変、今行われている明治維新博覧会のほうを題材に、人材育成の重要性についての記述がありました。

佐賀藩の鍋島直正は、厳しい財政運営の中、教育の充実、人材育成を行いましたと。我が白石町でも、改めてコンパクトシティ構想を進めていき、行政コストの最適化を行って、抽出できた予算をしっかりと子供たちの教育などの未来づくりの予算に充実していただきたいと思います。そのためにもしっかりと、大変難しい課題だからこそ、早い段階で町全体で考えていく仕組みをつくっていきたいなと思っております。

す。それこそ100年先の未来じゃないですけども、そのとき白石町は未来を見ていたみたいな、そんな形になっていくように、しっかりとこれからも議論を深めていきたいと思えますし、その際はぜひよろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時22分 休憩

10時40分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。片渕彰議員。

○片渕 彰議員

皆さん御存じのとおり、災害対応については、私、5人目ということでございます。いろいろ質問も行われておりますが、重複もあろうかと思えますが、その辺、よろしくお願ひをしまして、件数も多いもんですから、早速入りたいと思えますのでよろしくお願ひします。

ことしの災害、台風もあるし、いろんなところでもいろんな災害がっております。それをテレビで見る限り、皆さんが思われたこと、また災害についての質問をしたいということが多かったんじゃないかと思っております。

そこで質問ですけど、今回の災害で、西日本災害というべき豪雨のときの状況についての、そのときの状況を一応報告をお願いしたいということで、質問を、資料要求をしておりましたので、その件について説明をお願いしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

7月5日からの豪雨被害でございます。

公共施設等などの大きな被害はあっておりませんが、林道などで、小規模ではありますが、法面の崩落等が数箇所発生をいたしております。また、宅地の裏山あたり、牛間田地区でございますが、法面の小規模な地すべりもあっている状況でございます。道路につきましても、国道や県道を初め、浸水ということで、通行どめが17箇所発生をいたしております。まあ床上、床下浸水も発生している、住宅に対して27の床下浸水、また床上浸水が1箇所発生をいたしております。その被害の状況におきましては、各課で対応いたしまして、おおむね被害の対応はできておりますが、先ほど申しました林道の法面については、補助事業等を活用することで今後対応することになっております。

また、災害時の災害対策本部等に係る体制でございますが、時系列に、そこに資料を提出をさせていただいておりますが、主なものを答弁をさせていただきます。

まず、7月5日の大雨警報発表に伴いまして、15時12分に災害対策連絡室を設置を

いたしました。さらに、白石町への土砂災害警戒情報の発表に伴いまして、7月6日15時40分に災害対策本部を設置をいたしまして、同時に最初の避難情報となります避難準備・高齢者等避難開始を発令をいたしております。その後、六角川の潮見橋、それから塩田川が氾濫危険水位に達したということで、17時50分には土砂災害に係る大雨特別警報の発表を受けまして、山間部への避難勧告を行ったところでございます。その後、19時10分に浸水害の大雨特別警報も発令がされましたが、20時ごろより危険水位も下回り始めまして、深夜23時50分には全河川の氾濫注意情報は解除となっております。翌日、7日8時10分に、大雨特別警報の解除に伴いまして、同時刻に白石町の避難勧告も解除をいたし、災害対策本部も連絡室へ変更いたしました。午前10時50分に連絡室廃止となりまして、一連の災害対応を完了したところでございます。

町といたしましても、今回の経験を踏まえまして、より迅速、確実に、状況に応じた対応ができるように、知識習得と体制づくりを今後進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○片渕 彰議員

この資料を見ながら、実際は2番に書いてある六角川、塩田川の水位について進みたいと思います。

六角川の基準水位というんですか、水位が、水防団の招集がある待機水位というのが1メートル50で、その次、氾濫注意水位2メートル50、これは六角川ですよ。で、避難判断水位が2メートル80、氾濫危険水位3メートル10ということをやっと前からうたってあります。これは建設省の管轄になっております。塩田川については、水防団、消防団の皆さんが配置についていただく待機水位というのが4メーカー6、氾濫注意水位が4メートル43、避難判断水位4メートル52、氾濫危険水位が5メートル44ということになっております。たまたま雨が早目に収束して、あと1時間、2時間長く降っていたらと思ったら、大変なことになっているんじゃないかというふうな危惧もするところでございます。

そこで、避難準備また発令について、15時40分については、実際、六角川、塩田川の水位等はこういったものだったのか、お答えをいただければ。それともう一緒に、避難勧告を出されたそのときは潮見橋のところは幾らになったか、塩田橋はどうなっているのか、報告をお願いしたいと思います。

○喜多忠則建設課長

六角川及び塩田川の水位の状況がどのようになっているのかということの御質問かと思えます。

まず、六角川について、水位の状況でございます。上流側の武雄市での降水量が190ミリとなっており、16時から4時間で92ミリの降雨となっております。六角川の潮見橋水位観測所では、6日16時50分ごろに避難勧告等の発令の目安となる氾濫危険水位レベル4ということになっておりますが、そこに達してございました。武雄市の北方町の新橋水位観測所では、6日19時30分に7.05メートルまで水位が上昇しております。また、武雄市の橋町では、堤防からの越水が確認をされております。

また、今度は塩田川の状況を少し詳しく説明をいたします。

佐賀県の資料によりますと、7月5日から7日にかけて、塩田川上流部に岩屋川内ダムというのがありますが、その総雨量は356ミリと大量の雨が降っております。これについては、塩田町の嬉野では、1時間の最大降水量は観測史上第1ということでございます。また、日降水量についても観測史上第3位ということで、塩田方面では大量の雨が降ったということでございます。

そういうことで、6日15時から4時間で196ミリの降雨となったことから、塩田川の水位が上昇をしておりました。塩田川の塩田橋観測所で17時10分に、避難勧告等の目安の一つの水位でございます氾濫危険水位5.44メートルに達しまして、氾濫危険水位情報が発表されております。18時時点で6.87メートルまで水位が上昇しております。

なお、町内では、18時30分ごろに古渡橋付近では、詳しい水位はわかりませんが、堤防の上部まであと約1メートルから1メートル50ぐらいまで水位が上昇したのを目視で我々は確認をしております。その後、20時10分に塩田橋観測所での避難勧告の目安の一つとなる水位が氾濫危険水位5.44メートルを下回って、収束に至っております。

なお、塩田川上流の岩屋川内ダムでは、6日午前4時20分に洪水警戒態勢に入りまして、その後、洪水調整に備えて、ダムへの流入量に合わせてダムからの放流量を降水量、これは毎秒40トンということになりますが、これについては岩屋川内ダムの操作規程要領の中で洪水調整40トンということになっております。まで徐々に増加しておりました。その後、午後4時30分に流入量が毎秒40トンに達したため、洪水調整を開始されまして、午後8時25分に流入量が毎秒40トンを下回ったことから、洪水調整を終了をしております。この間、ダムへの最大流入量は約110トン毎秒に達してはいますが、洪水調整により毎秒約70トンダムに貯留したことになります。

以上のとおり、かなりの水位の上昇も見られましたが、ダム洪水調整により塩田川の水位上昇も抑制されまして、下流域の被害低減に効果があったと考えられております。また、ダム管理者からは、状況に応じて通知により情報提供をされております。

以上でございます。

○片瀧 彰議員

塩田川にはポンプが2つ据わっているのはわかっておりますが、全体で、白石町が低地帯ということで、ポンプが合計33箇所据わっておるわけです。六角川にもたくさんポンプが据わっていますが、この氾濫危険水位になった発令が出て、勧告が出て、そのとき、じゃあポンプは回しよってよいか、もうとめてくださいと建設省からの指令が出るか、その辺についてお尋ねをします。

○喜多忠則建設課長

氾濫危険水位でのポンプが回るか、回らないかというお尋ねかと思います。

まず、氾濫には、氾濫までに至る経緯で注意、警戒、危険というレベルでありまして、氾濫危険水位は危険というレベル4というところになります。基本的には、この氾濫危険水位が、もちろんこの水位を超えればポンプは停止をしなければならないということになります。ただ、河川の地点地点で危険水位は違っております。例えば、

六角川も上流部と下流部では、水位はそれぞれ違っております。ただ、それが氾濫危険水位が水位表で確認できますので、そこを超えればポンプは自動的に停止しなさいという命令があると思っております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

私たち議員も、陳情書あたり、各地区から来る中では、六角川の近くの冠水地帯、そこに何とかポンプをポンプをという声をたくさん聞いております。しかしながら、今のこの状態を聞けば、ポンプで六角川に全部出してしまったら、六角川が決壊したら元も子もないということで、恐らく建設省あたりはとめてくると思いますが、私たちがポンプに頼ると、つかるときは頼りたいがですよ、早くそれを上げてほしいと。

何でかというのは、私ももう十何年前ですか、十七、八年前、ちょうど町長御存じのとおり、近くにあそこの原田江川というのがまだ改修工事があったりなかったもんですから、ちょうどJRのあの堤防のところに山の地沈水路あたりがみんな完成したもんですから、だあって打ち寄せてきて、もうちょろちょろと玄関の中に入ってきたなあと、自分の腰のあたりまでつかるとまでは、本当わずか20分かそのぐらいの時間やったと思います。そしたら、私もつかないようにテレビを上に乗せたりしようたんですけど、ある程度のところに水つかったら、みんなくわっと返って、それでおふくろを背負って出た記憶があります。そして、その後のほうは、全部だめなんです。で、もう出して、干して、いろんなことをやりようて、これは横に入りますが、女房が菌が入ったということで救急車で行ったりとか、ですから誰だって自宅がつかりたくないというのは、本当の気持ちだと思います。

そして今、テレビで見たら、あれだけの被害になったら大変です。ですから、六角川にみんなが出すとしたら、今度は六角川が決壊したらどうするかということでやったら、ある程度になったら出されんよ、ポンプとめますよ、そしたら自然につかってくるよと言われる、そのままですもんね。

私は、この問題は、最終的に一番最後の項で持っていきたいと思いますが、いろんな知恵を使って、じゃあそれをどうしたほうが、貯水池みたいな水をためておく場所を用意するとか、いろいろな方法を、ポンプポンプじゃなくても、今後考えるべきじゃないかと思っております。

今言われた、発表された中でも、危険水位、塩田川、ちょうど6日の日やったですか。6日の夕方ですか、今、塩田川が課長言われるように、水が多かって、普通引き潮のときは、廻里江川の水門を開けたら水が引かんといかんとですもんね、引き潮で。しかし、全然引かんとですよ。そしたら、ずっと塩田川のほうに行ったら、塩田川の水が早いもんですから、全然引き切らんとです。それで、水がなかなか引いていかなかったと。これは廻里江川の方ですけど、引いていなかったというようなこともございます。ですから、根本的に、今からの災害についての根本的な物の見直し方を変えていかないと、幾ら低地帯であればあるほど、変えていかなければならないと思えます。

そこで、3番のほうに移りますが、今回予備排水、声をかけていただいた分が功を

奏したというようなどこもございます。私も、戸ケ里の辺で家が見つかったと、駐車場が見つかったというところなんかをもう何遍も見に行っただけなんですけど、早く牛屋のほうでゲートを開けてもらって、どんどん水が引いていったということで、そこは全くつからんかったと言うんです。ですから、こういう排水の調整委員さんたちの協力のもとだったと思います。

それで、この間質問もあったように、排水調整委員さんとのやりとり、もう一度どういうのをやりとりしたか、全員集まられたか、その辺をお答えいただければと思います。

○笠原政浩農村整備課長

町内の排水につきましては、用排水調整会議を地域ごとに、毎年5月に開催をいたしているところがございます。この中で、上流あるいは下流の地域間や地域における水路の状況を熟知されている方々と、連携による排水対策をお願いをしているところがございます。

また、大雨の前には、防災無線による事前排水をお願いしているところがございます。これは、排水調整委員さんだけでなく、町民の皆さんの意識も水路に向き、地域の水の状態を知っていただきたいという思いもございます。防災無線で落水のお願いを呼びかけをいたしたことで、家の近くの水路の水をもう少し落としてもらえないかとか、一般の住民の方からのお願いの電話もあり、ゲート操作員さんに落水のお願いをしたこともありました。このように、町民の皆さんの意識が水路に向き、地域の水の状態を知っていただき、今後、減災へとますますつながっていけばというふうに考えているところがございます。

○片渕 彰議員

今、大体雨が降るのは、田植えが終わってからが豪雨になっております。それで、毎年感謝祭に行っておりますように、嘉瀬川の水もあるし、その辺の認識をもうちょっと、農業の反当たり幾らとって払わんといかんということでありますので、使うときは使ってもらえて、でも引くときは、かまちから見よって、パトロールしたときには、かまちの上にあるところも、今度でもかなりたくさん場所があったなあと。しかし、上の人も下の人も、この管理員さん、水利員さんには、あんた開けんばばいとなかなか言いづらいそうでございます。ですから、そういう組織を地域ごとに、例えば廻里江川の水域、調整、只江川の調整、それで最終的には六角川、福富川ありますが、そういうところに関連をしながら水位を、地沈水路とか、地沈水路自体が、280キロ近く水路自体があるもんですから、そういうのをうまく利用して、減らす分は貯水能力は上がるということでございますので、もう一度今後のことは考え直してもらうて、もうちょっと煮詰めた対策等をできればと思っておりますが、その辺についてはどうでしょうか。

○笠原政浩農村整備課長

今、用排水調整会議を行っておりますのは、白石、福富、それから有明といった3

つの地域にそれぞれ開催をいたしております。ただ、その中でも流域別では、なかなか調整会議というか、操作員さんたちが話をする機会がないというようなことで、もうちょっと小さな排水エリアでも確立して、そういったところで話ができるような場を設けて、話をさせていただくというようなことも重要かと思っております。今後、そういった方向に進めていければというふうに考えておりました、試験的ではありますが、有明地域では、一部そういったところを今年度試行しているような状況でございます。

以上です。

○片渕 彰議員

この水問題、冠水問題というのは、ずっと項目ごと、飛んでも、1つずつ先に行ってもみんな関連があるものですから、そういう点で、4番のほうに行かせていただきますが、町からいただいている分には、少し水とか何か持ってきてくださいよと、避難する場合はというようなことを書いてありますが、実際、私ももう何年前ですか、西小学校のほうで、西地区の避難訓練のとき一緒にいたことがありますが、アルファ米ですか、あれを炊いていただいたことがありますけど、そういうのを緩和して、災害になったときに、さあ、避難してくださいよと、なるべく早う避難してください。

何でかといったら、これは皆さんのところにもあると思いますが、ここに白石防災マップというのがありますが、これを見た場合、一番少ないところで0.5です。いや、50センチといったら、車でも避難しにくかったですよね。だから、いかに早く避難をするかというのが問題ですから、いろいろ、ちょっと食べることばせんばならんけん、飯でも炊いてから握り飯でも持っていこうかって言いよったら、避難にはなかなか間に合わないということなんですよ。特に、お年寄りなんか、例えば徒歩でする人なんか、もう50センチやったら動きにくいですもんね。それと、車でもそうです。ですから、いかに早く避難をするかということで、そこでは皆さん、届いてからすぐは水道とか何かはとまらんでしょうけど、水問題、少し食べる食料問題のことをお尋ねですが、避難勧告、避難指示、勧告、指示、こういった場合の違いはあるもんか、避難勧告のときは別にそういうのは用意しませんよと、じゃあ勧告をしたら町としても食事の準備ぐらいは何とか届けるようにせんといかんのじゃないかと。この間、コメリさんの契約もできたと、あのこともございますし、その辺についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○松尾裕哉総務課長

今回、7月に台風7号を初めまして、西日本豪雨と立て続けに災害が発生したわけですが、議員お尋ねの食事等の提供についてでございます。

今回、避難所の開設を行う際には、一斉放送、それから駐在員の皆様へ電話連絡を行っておりますが、その際には議員おっしゃいましたとおり、避難者の方にみずから食事や毛布等を準備していただくということでお願いをして、避難をしていただいたところでございます。したがって、今回の避難勧告、避難準備情報の後に避難勧告を発令をいたしました、特にその勧告に伴いまして、飲料水や食料品の準備し、

配布等を行っていないのが現状でございます。また、寝具等につきましても、薄手の毛布等につきましてもは備蓄というか、そういうのがございますので、若干準備はできるようにはいたしておりましたが、実際には、自宅から携行していただいたものを使っていたようにございます。

そこで、避難準備情報、それから避難勧告、避難指示ということで、それぞれどの段階で食事を提供する、しなければならないというような、特に基準というか、定めはございませんので、町がその時点でどのように考えるかということになると思いますが、まず最後の避難指示については、必ず避難をなさйтеというような、強制的に避難をしてもらうわけですので、その辺の避難指示等になれば、食事等の準備についても考えなければならないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○片渕 彰議員

結局、食べるものと要するに排せつする部分が大事なところだと思います。ですから、安心して早目に避難できるということを、まずは促さんといかんということになれば、例えば公民館なら公民館に集まったときに、その辺、誰か買いに行ってくださいという、そういうのは職員さんが誰かそこにつかれるもんか、ただそこには避難をする人だけのことなのか、その辺をまたお尋ねします。

○松尾裕哉総務課長

今回の豪雨災害ではございませんが、台風7号の災害のときには、避難後に、避難された後に、1食目は自分たちで持ってきていただきましたけど、2日間にわたりましたので、2日目の食料が必要となりました。そのときは、職員が避難者の方から注文を聞きまして、それぞれの近くのコンビニエンスストアへ代理で買いに行ったような状況もございますので、そういう対応も職員配置の中で、今回そういう、初めて台風7号で長期にわたるという避難がありましたので、対策会議等で会議で諮りまして、そういう対応をするということで決定し、対応させていただいたところです。

以上です。

○片渕 彰議員

ありがたいことだと思っております。

災害については、自分の家から出るというのは不自由になるということで、そういう点で助けていただければ、本当に幸いだと思っております。

次の、老人世帯や身体の不自由な方、こういう方々の避難指示については、きのうも随分皆さん議論されておりました。その中でプライバシーの問題、いろんなことが出てきます。それに対しては、きのうの答弁もございましたように、地域の人たちがお手伝いをするというのが一番じゃないかというようなことも言われておりましたので、近所の人、何々さんはまだ避難しとっちゃんなかかなと、日ごろの声かけをするためには、地域における区長さんとか駐在員会があるときに、1つは、1年のうちに1回、梅雨どきの前にこういう話を、パンフレットみたいなものをつくって駐在員さん

たちにして、地域の人たちはどこがどがんしとる人やってわかつとですもんね。あの方はちょっと足の不自由かよと、それなら私が乗せていこうかというのは、地域で書けばプライバシーの云々にもならないし、避難するときにも十分使えるんじゃないかと思っておりますので、その辺はよろしく願いして、次の問題に移りたいと思います。

今回、今まで廻里津地区は錦江団地というところがもう常々つかって、老人世帯も多くなっておりますが、本当つかったところは大変ですが、ポンプの一つぐらいつけてくれよって長年言われよった分について、今度、戸ケ里の一番北側の地沈水路の51号の一番末端のどこ、馬淵樋管のほうに2基、九州農政局から借りてきたポンプをつけていただいて、また廻里津の公民館の前にも2基つけてもらっております。

そうしたときには、当初、ほとんど水は、区長さんにも連絡したら、いや、ほとんどなかえというようなことをずっと絶えず聞きよったんですが、私ももちろんパトロールもしましたけど、あの日が今言うように、7月6日の夕方からものすごいひどかったですもんね、雨が。それで、はき切らないところがあって、冠水したところがあったんですが、少し早目に引いたんじゃないかと思っております。このポンプとして有効だったもんですから喜んでおるわけですが、これは農政局から来年も借りられるのかどうか、またその後の問題はどうか、お尋ねします。

○笠原政浩農村整備課長

ことし6月に、九州農政局に災害応急用のポンプを無償貸し付けを申請しまして、地沈51号の末端に陸上ポンプ、これは毎分8トンの能力を持つポンプを2台、それから廻里津公民館の前に水中ポンプ、こちらのほうは毎分4トンの能力を持つポンプを2台、借用してまいりました。また、このポンプの借用とあわせまして、地域にある排水ゲート施設を活用して排水できないかということも考えまして、5月に開催いたしました排水調整会議の後、関係地区、廻里、戸ケ里、牛屋に残っていただいて協議をいたしました。

この協議の中で、満潮時の対策として、町で応急用のポンプ設置を検討していることを伝えるとともに、ゲート操作による排水調整ができないか協議をさせていただいたところがございます。具体的には、地沈51号の水路の水を地沈50号に引っ張って、最終的には有明水路に設置している有明2号配水機、こちらの能力が毎分300トンで2台設置されておりますので、これで排水できないかということでお話をさせていただきました。

応急用のポンプの設置後、7月末までに3回程度ポンプを稼働いたしております。これとあわせまして、地域のゲート操作員に協力をいただき、ゲート操作も実施いたしまして、運転回数も非常に少ない、3回程度の運転でございましたので、また雨の降り方も毎回毎回違ったというような部分が多くございます。感覚としては、田植え以降の農地の保水力が余りないため、降水量の割には水路の水位が上がりやすいというふうに感じたところがございます。短時間にまとまった雨、要するに急激に雨が降ったということで、一時期きゅっと水位が上がって冠水したところもございましたが、そういったときじゃなくて、一日を通して100ミリ程度ぐらいの雨がだらだら降るよ

うな状況では、このポンプとゲート操作により対応できるのではないかというふうにも感じております。

その後、8月2日、また廻里、戸ケ里、牛屋の区長及び排水調整委員さんには集まっていたきまして、2回目の地区別の排水調整会議を開催いたしまして、これまでの取り組みの状況等を報告したところでございます。

また、今後も地域間の連携によるゲート操作について、再度確認をして、個別の連絡網、皆さん方、自宅の固定電話の電話番号は私のうちで、排水調整会議の折にお配りしておりますけど、実際操作するときは現場でしかいらっしやいませんで、携帯電話での連絡網の体制を整備をお願いして、したというようなこともございます。

この会議の中で、応急用のポンプを設置をしておりますけど、引き続き、応急用のポンプの設置の要望もありました。町といたしましても、いろいろまだ確認したい事項もございますので、引き続き借用ができるよう、農政局のほうにお願いをしているようなところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

町長にお尋ねですが、ここの51号から馬渕樋管のほう、その下流のほうに150メートルぐらいでしょうか、それよりちょっと長いんですか、廻里江の樋門がありますね。ですから、一番廻里江川が水がたまってきて、一番下流部分ですから、ゲートを上げたら絶対排水はし切らんということですよ。とにかく水が、廻里江川はいろんな、今言うた地沈水路からも、原田江川なんか地沈水路からつながるとですもんね。室島川でもそうです。ですから、そういうのが全部水を集めてきて、一番最後の流末に来るときは、もうかなり51号の馬渕樋管のほうはもうこうなっていると。ですから、あそこから排水というのは、ちょっと難しいんじゃないかと思っております。

それで、町長にお尋ねしますが、農政局から借りていただいて、今回いい結果になりよんじゃないかというようなことも地域の方から聞いておりますが、今後、この辺について、試験的ということじゃなくて、これが試験的に功を奏したら、その後はどういうふうな持っていき方を考えておるのか、お尋ねしたいと思います。

○田島健一町長

今回、仮設でポンプを設置したことにつきまして、検証して今後はどうつなげていくかという御質問かというふうに思いますが、雨の降り方等々もいろんな場面で違って来るわけでごさいますので、今回の検証といいますか、6月から3回、4回、動かしたと、稼働させたということでごさいます。数値等々も農村整備課は把握しているかというふうに思いますが、今回だけで今後のことを占うことができるのかどうかというのをございまして、町といたしましては、もう一年お貸ししていただきたいというのを考えているところでございます。

その結果を踏まえたら、廻里江川の河川計画にのっとって、県河川でございまして、県のほうと相談しながら、河川の中にポンプで排水することが可能かどうか、先ほど議員、冒頭申されましたように、ポンプポンプというばかりではなかなか厳しい

ところもあるよというような意見もございましたので、そういったことを私たち、町の段階では判断できないところもございますので、県とも相談しながら、有効になるようであれば、ポンプの設置というの踏まえたところで検討をしていかないけんかなというふうに思っております。

以上です。

○片瀬 彰議員

町長大したもんで、いいとこだけ聞いてあっちから持ってこられたような感じがして、ポンプの件ですが、私は六角川の話をしよって、今度は、ここは今、廻里江川の支流ですから、開けても排水はできんですよ。というのは、ポンプしかなかですよというのを言ったつもりだったですけど、うまくうちやりされたかなあと思っております、町長のほうから。

あそこはどうしても、根本的に県の事業ですから、河川が、打ち合わせもあろうと思いますし、また今、計画の中で有明の排水に、2号排水に持っていかうかという、そういうのも検討はさせていただきたいと思います。

ただ単に、私が今、大雨になったりとかいろんなことをしよる中で、完成するのはあれですよ、何とかもっているのは、嘉瀬川ダムの総貯水量が7,100万トン、有効貯水率が6,800万トンということでございます。大ざっぱでございますが、白石町の面積約10キロ四方でございます。99.46平方キロメートルの中で田んぼが占める割合が73.9%としたら、約20センチ近く水田にたまっただけで1,470トンばかりの貯水能力を持つということです。それと、昨日、昨年資料ということで、中村議員さんがお答えになった水路の総水量、水路を換算したら約530万トンありますよと。

それと、もう一つ見落としているのは、土地改良区が今管理しておりますため池、このため池の総水量が4,300トン、これは有効の分がその分ですよ。それから、この分、全部足した場合、2,300トン近くの水をここは、白石町は持てるんですよ。嘉瀬川ダムの約3分の1になると。この大きな問題です。そして、今は地沈水路のかまちのほうで計算したんでしょうけど、かまちの上の水路、あれなんかも大きな貯水の現状になっていると思います、現在。ですから、もう一つ、今、調整委員さんたちにあれして、そういうとこをうまくしたら、少なく災害が、つかる、冠水、戸ケ里や弥福寺のとはもう毎回のようにつかると。いろんなとこがつかるとありますが、そういうのをなくすためには、そういう一貫した流れをしないといかんのじゃないかと思っております。

続けますが、計画水位というんですか、危険水位をどう見るかで考えないといけなし、また今から先、水害について、町長、今言うように、ポンプばかり上げて川が氾濫するというのを防ぐためには、道路や幹線水路をうまく利用して、廻里江川に注いでいます原田江川なんかも、そのの上は地沈水路なんですよ。地沈水路から真っすぐ来たのが原田江川なんですよ。ですから、そういう3箇所ぐらい、廻里江川に計画として流れる道筋をちゃんとつくる、また只江川に1つ、須古の辺から出てくる分、もう一つは下箕具、あの辺の上から出てくる。でも、ここはどうしてもだめというところは、貯水池をまずお願いしとくと。それを流していくのは、有明海の海のほ

うに出していくしかないんじゃないかと思って、そういう計画をまず立ててほしいと思います。

先ほど言いましたように、ポンプ設置が33箇所ある中で、有明海に出ている分は12箇所もあるんですよ。ですから、今、これだけ、280キロの長さの水路が白石町は持っているから、それを関連させて、みずみちをつくってやって、水を逃がしてやる方法を今後考えて、六角川、塩田川、廻里江川が氾濫しないような計画を立てていただければありがたいなと思っております。

継続、既存水路の接続改良事業というんですか、そういうのを求めていって、ポンプだけじゃないですよ。その辺では貯水池じゃないんですけど、水をためとって、仕方なか、ここにためときますよと、これはどうしてもはけんからという箇所もあっていいと思います。

そして、将来は須古の辺からずっと一本の道、只江に来たとき、一つのみずみちができれば、ここを大川の川下りじゃないですけど、そういうのを将来的にできるであろうと思いますが、大学田園都市のいろんな国から来ますので、その辺の彼女たちが運転する有名になるような川下りもできるというふうなことも、夢みたいなものですが、そういうふうにしてみずみちをちゃんとつくって、要するにもう六角川には出さないよというようなことをしないと、六角川、あれが決壊したら大変なことになるんですよ、どこでもそうでしょうけど。今、テレビであっているような悲惨な光景を見ないで済むようには、いち早く計画を立てるのが筋じゃないかと思っております。その点、町長、お願いします。

○田島健一町長

議員からは、町内の水路活用もせんばいかんやろうし、今後もこの平地を利用したところの中での防災対策を講じていくべきだというふうな御質問をいただいております。

先ほど来、町内の水路の話、本当に今、課長も申しあげましたように、ことしの豪雨も、去年の豪雨のときもそうでもございましたけども、町民の皆さん方の御理解と御支援で浸水、冠水の被害は最小限になったのかなあというふうに思います。

先ほど議員からは、町内の280キロほどの用排水路ということでございましたけども、大きな水路から小さな水路まで含めますと、約630キロの延長がございます。その中で、かまちより上の断面だけで約500万トンの貯留ができるということで、今、町からも大雨の前には、落水をお願いしますというときには、かまちより上はもちろんのこと、かまちより下のほうもお願いしたいということで、先ほど言いましたように、500万トンプラスアルファのポケットを持つことができるというふうに思っております。そういったことから、本当に以前とは違った形で、防災対策も講じられているんじゃないかなあというふうにも思っております。

また、今日では、とにかく自然災害、いろんな形で起こっております。私ども白石町は、去年は佐賀県の中で一番、北部九州豪雨のときは白石だけが降ったわけでもございまして、ことしは去年の7割ぐらいでございしますので、去年のほうが白石町にとっては、雨は多かったという状況にございます。底辺地に住む私たちは、もう毎年のよ

うに大雨や台風に悩まされ、甚大な被害をこうむってきたわけでございますけども、雨だけじゃなくて、最近の被害を見ておりますと、土砂災害も含めまして、いつどこで起きても限らない自然災害、いつ本町にも来るかわからない脅威でございます。

そしてまた、議員何人も申し授けいただきましたように、本町にある六角川と塩田川というのは、干潮河川でございます、なかなか水が引かない、また改修してもがたがついておって、なかなか河川の断面の確保というのも難しいというようなところでございます。そういったことから、これまでもこの両河川にポンプでの強制排水というのは、必要不可欠だったというふうに思います。しかしながら、将来的にはそういったことじゃなくて、また違ったところでのという議員からの御指摘でございます。私たちも、直接、間接的に、有明海に真っすぐ排水できるようなことも調査研究、または方策など、有識者の方々のお知恵をかりながら、検討を加えていかなきゃいかんというふうに思っております。

まして、有明排水路というのが国道444のほうに横で、全部上からのやつを受けるような形で今ございます。しかしながら、今は1号、2号、3号とって、それは六角川と廻里江川と、もう一つは有明調整池のほうに向かって有明海のほうに流すような格好になっておりますけども、そこら辺をうまく、もう少し検討をしていかないかんやろう、既存の只江川であるとか、福富川であるとか、そういったものを使っているところできないかの検討も、お願いしていかないかんというふうにも思っているところでございます。

国は、国土強靱化に関する施策の推進について、東日本大震災から得られた教訓を踏まえまして、必要な事前防災及び減災、その他、迅速な復旧、復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとして、大規模自然災害等から国民の生命、財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関する分野についての現状の評価を行うことなどを通じまして、施策を適切に策定し、国の計画に定めるというふうになされております。今後は、国や県などの情報を適切に捉えまして、要望活動を通じまして支援を得ながらも、白石平野特有の災害対策の基盤整備の促進とあわせまして、町民の安全・安心を高めるために努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

きょうはずっと1時間、災害についての議論をさせていただきました。

一番最初、これ手元にもらって資料でございますが、これを見たらわかるように、総務の皆さんを初め、全課長さんたちが一同になって対応されているのを感じさせるものでございます。それにまた、消防の皆さんたちの活躍と調整委員さん、またいろいろ排水ポンプのどこにつかれる地域の皆さん、建設の皆さんの努力に感謝しつつ、また今後の努力も、一層努力をしていただければ、安心・安全なまちづくりの機運をお願いして、私の一般質問とします。

終わります。

○片渕栄二郎議長

これで片渕議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時38分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問も3日目の午後になりますと、執行部の方もお疲れだと思いますけれども、簡潔に、早目に終われるようお願いいたしたいと思えます。

また、我が国がここ数年、災害が多く発生しております。ことしも日本列島は災害の多い年になっていますし、前の災害を忘れてしまいそうな、大きな災害になっています。多くの方々の犠牲になられた方、お悔やみを申し上げますとともに、早急な復興を願うところであります。

それでは、大きく2点通告しておりますので、まず1点目、農業の振興についてであります。

本町は、第1次産業中心の町であります。その農漁業に活力を与え、収益がなければ町内の商工業者も潤いません。

そこで、本町において生産されている米、麦、大豆、それにレンコン、タマネギ、イチゴ、キャベツ、アスパラ、レタスなど、農産物の生産性向上と高品質化に向けた考えをどのように思われているのか、また有明海のノリ養殖、魚介類についての考えも聞かせてください。

○堤 正久農業振興課長

まず、農業関連の生産性向上と高品質化に向けた考え方ということでお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、町内での農産物といたしましては、米、麦、大豆、レンコン、タマネギ、キャベツ、レタス、そして施設園芸では、イチゴ、アスパラなど多くの品目がございます。これらの作物の生産性向上と高品質化についての考え方でございます。

まず、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業については、効率的な水田の活用、また耕畜連携、農業機械を含めたところでのIT活用技術体系の確立を通じた生産性の向上、生産コストの縮減を図ることが重要だと考えております。GPS付きの自動走行システムの導入による農業作業の自動化など、超省力化、大規模生産を実現し、農業機械のアシスト装置により、経験の浅いオペレーターでも高精度の作業が可能となるほか、ノウハウをデータ化することで若者などが農業に挑戦できるような、誰もが取り組みやすい農業を実現できると考えます。

また、タマネギ、レンコンを主体としました路地園芸作物につきましては、消費者のニーズに対応いたしました高品質な農産物、6次製品の開発等を推進していくことが必要であると考えます。

農産物について、新たな市場を開拓していくためには、農業と異分野との融合を強め、その潜在力を最大限に活用すること、新たな分野を開拓していくことも重要でございます。過去のデータに基づくきめ細やかな栽培により、作物の潜在能力を最大限に引き出し、多収穫、高品質を実現し、販売先の拡大、単価の向上、特別な品質や栽培方法といった付加価値、情報による農産物の評価の向上が図られると考えております。

以上でございます。

○笠原政浩農村整備課長

それでは、私のほうから水産物関係の生産性向上と高品質化に向けた考え方についてお話しします。

漁協のほうでは、ノリの生産性及び品質向上のために、これまで養殖の集団管理の徹底のほか、佐賀県有明海水産振興センターとの連携による養殖の技術向上のための講習会、それからの確かな養殖管理のための情報伝達体制の整備、それに協業化や共同利用施設の事業の推進、ノリの色落ちに影響を及ぼすと言われている赤潮の発生を抑制する効果があると言われる海底耕うんなどの取り組みが行われております。

また、ノリ以外の魚介類についても水底土砂の改善を目的とした海底耕うんの実施や水産多面的事業による干潟の保全、サルボウ資源の開発などの回復などの取り組みが行われております。

本町においても、これからも県及び漁協と連携しながら、ノリ等の生産性向上と高品質化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

農作物に関しては、今、機械化が進んでおりまして、誰でもできる農業になってきていますけれども、それにはまず経費がかなりかかってくるものじゃないかなあと考えております。よって、機械化になったら、安定した価格がなければ生産者に対しても立っていかないかなあと考えているところでございます。また、天候にもよりますけれども、水産物も天候に左右されると思っております。特に、ノリ養殖は、海水温を含めた環境がよくないと、いいノリはとれません。また、摘み取りが3月中旬までになると、アカガイは大きく育っていかなくなってございます。ここ2年は、アカガイの収穫はゼロになっているところであります。そのほかに、エビなどは例年どおりとれているそうですが、ただ一番の問題は赤潮であります。

最近では、自然排水が減少し、干拓が平坦になり、みお筋がなくなったことも大きな原因だと言われております。よって、その対策として、鹿島地区に設置されているフラッシュゲートを参考に、同様の施設を設置することはできないか、伺いたいと思います。

○笠原政浩農村整備課長

議員御提案のフラッシュゲートでございます。

これは、排水樋門の全面にみお筋が腐泥土の堆積によって埋没し、樋門、ゲートが機能障害を引き起こすことを防ぐために設置されている施設であります。県内では、鹿島市の七浦干拓水門の全面にみお筋を確保するため、堤防の外側に約1,500トンの貯水能力を持つ堆土プール、いわゆる貯水プールですけど、これを人工的に設置をされて、満潮時に海水を貯留し、干潮時にゲートを開閉して貯留した海水をフラッシュ水として利用し、みお筋に堆積した泥を除去する試験施設が設置されています。堆積した腐泥土を除去する目的で設置されておりますので、有明海の漁場の改善とか再生とかといった観点からのデータの的には、確認できていない状況であります。

いずれにせよ、漁場の環境改善には、有明海沿岸の4県の漁協が一体となって取り組むことが重要であるというようなことで、今後とも佐賀県や漁協などが連携して取り組まれると思いますが、関係市町がどのような支援ができるのか、今後、県や漁協と調整が必要になってくるのではないかというふうにも考えております。

以上です。

○西山清則議員

フラッシュ施設は、さっき言われました七浦地区に設置されていますけども、県営海岸保全施設整備事業として、国が50%、県が50%で、平成8年から平成13年にかけて七浦地区に設置されていますけども、事業費は調査設計費を含み3億5,000万円となっております。近年、白石地区漁場は赤潮が発生しやすく、一旦発生すると長期にわたり停留し、ノリ養殖に大きな色落ち被害をもたらしています。

本町の海岸堤防沿いには、排水機場以外にも陸間部に防潮扉、石板が十数箇所あると思いますけれども、余り機能していないので干拓が平たんになって、みお筋ができていない状態です。その影響があるのじゃないかなあと思っております。みお筋ができればリアス式状態となり、潮の流れも変わって、赤潮の発生も少なくなってくると思っております。この施設を全部に設置すれば莫大な費用がかかりますので、何箇所に設置していただきたいと願うわけでありまして。いろいろ問題があると思いますが、4漁業者あるいは県にお願いして、そういったことをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○笠原政浩農村整備課長

現在、白石町、有明海へ直接川あるいは水路を排水しているというふうなところが、龍神樋門、それから新福富樋門、只江川の下流にあります白石樋門、3箇所あるかと思っております。こういった形で、ことしのように日照りが続くような状況であれば、当然、潟が堆積して樋門の機能障害というふうなことが発生を起こします。そういった意味では、そういったことも有効かなあというふうに考えております。

樋門の障害関係につきましては、現在、漁協さんと県のほうが連携を図られまして、船のスクルーで潟をとるというふうな作業を実際、展開されております。もう一箇

所は、龍神樋門につきましては、現在、排水機場と連携を樋門がしております。ですから、内側から直接樋門に排水するというので、干潟の除去ができるというふうな状況になっております。

先ほどから申しましたとおり、現段階では、そういった形で漁場の改善につながるようなデータがとれていないと、目的がそういった目的でつくられておりますのでデータがとれていないという状況でございますので、今後、そういったことができるのか否かも含めて、県のほうにもお伺いをしていきたいというふうにも考えております。以上です。

○西山清則議員

資料を出しておりますけれども、過去5箇年のノリの販売実績ですけれども、27年なんかはもうかなり色落ちが激しくて、枚数がどの地域でもとれていなかったもので、価格が高くて、かなり、10億円ぐらいの金額になっておりますけれども、色落ちが一番製品に対して生まれますので、この地区は、味は、私は一番いいと思っております。だから、あとは色落ちをどう押さえるかが問題になってくるのではないかなと思っておりますので、その辺はしっかりとやっていただきたいなと思います。

それと、海底耕うんがもうここ1年で終わると思いますけれども、今後またされるのか、伺いたいと思います。

○笠原政浩農村整備課長

海底耕うんにつきましては、今年度の事業で一応完了いたします。3箇年の事業だったと思います。次回はということになりますと、ある程度状況を見ながらでありますけど、何年か先になるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

それでは、次に移りたいと思います。

平成28年に、本町を中心にべと病が蔓延いたしました。その辺より、佐賀県、白石町、JAなどによるタマネギべと病対策会議が設置されております。よって、県などの支援対策などで、少しずつ改善されているように思われます。

そこで、昨年、タマネギ栽培は、年内の好天により順調な定植が行われたものの、少雨で低温により活着不良、生産停滞で、極早生、早生品種は生育おくれでやや小玉化していました。しかし、中晩生は、春先以降の天候回復で十分な収量となっているようです。また、べと病発生状況は、生育停滞で1次感染株の発生遅延でしたが、春先以降、平成28年に類似したべと病感染好適条件となった圃場もありましたが、被害拡大はおおむね抑制されたと思っております。よって、今年度産のタマネギ栽培管理、べと病対策については、どのような点に留意し、対策を講じられてきたのか、伺いたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

30年産、本年産のタマネギの状況について、タイムライン的に当時の気候とか、そういう状況とかを織り混ぜながらお答えをしていきたいと思っております。

播種期については、大きな気象の乱れもなく、9月中旬より播種となりました。昨年の集中豪雨、9月期の、播種期の集中豪雨の反省を受けまして、降雨時には被覆を行うなど対策をとった圃場も多く、おおむね順調な発芽、生育となっております。10月については、降雨が多く、台風の影響もあり、一部で葉先枯れや軟弱徒長な生育が見られました。11月以降は天候に恵まれ、定植は順調に進みましたが、乾燥傾向で推移したことで活着が悪く、初期生育がやや押さえられております。定植は、12月末まででおおむね完了いたしました。年末ごろから急激に気温が低下をし、各作型ともに草勢、草の勢いが低下をいたし、生育が大きく抑制されました。また、路地を中心に提案の影響かと思われる葉先枯れや葉の黄化が散見されています。さらに、1月下旬から2月にかけて、べと病の越年罹病株が初めて確認をされたところです。その後、県内各地でべと病が確認され始めましたが、罹病株の抜き取りや定期防除の徹底の取り組みにより、感染は最小限で抑えられました。3月に入ると、気温は大きく上昇をいたしまして、各作型とも生育は回復に向かいました。また、昨年同様に、2月から3月をべと病の重点防除期間として、県内で一斉防除に取り組んだところでございます。べと病の発生及び感染防止に努めたところです。しかし、平年に比べ降雨が多く、気温の上昇と相まって、べと病の発生は徐々に増加していきました。4月に入って、断続的にな降雨に見舞われ、早生品種の収穫作業に影響が出、べと病の発生も確実に増加しつつあり、4月下旬には県タマネギべと病対策会議より、緊急対策資料が出されております。路地、早生及び中晩生にべと病の影響が懸念されましたが、圃場間格差はあったものの、早生、中晩生ともに、おおむね順調な玉太りとなっております。L玉中心での出荷ということとなっております。しかし、出荷先での腐敗球や表面のカビの発生など、品質面に課題を残したところです。

30年産の対策及び所見といたしましては、1つ目に県タマネギべと病対策会議が推奨した防除体系に準じて薬剤防除が行われた圃場では、べと病の発生を低く抑えることができました。2つ目に、定植後のCAA剤による防除が行われていない圃場では、1次感染株の発生が多かった模様でございます。3つ目に、多発生の事例としましては、越年罹病株の抜き取りが行われず、防除の散布間隔が開いたため、2次感染株が多発した圃場もありました。このことは、近隣に多発生圃場があれば感染するので、地域ぐるみでの対策が必要であるということでの話し合いが行われました。その他、18の項目について、対策会議のワーキンググループにおいて、関係機関が連携をして調査研究を進めたところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

いろいろべと病対策には、対策会議というのが何回となくあって、未然に防がれたという感じを受け取っております。

それでは次、タマネギの安定した生産をするためには、有機物の多い土壌づくりが必要であると思っております。そのためには、適切な耕起で碎土率を向上させ、高畝

栽培等で排水対策も必要ではないでしょうか。また、植えつけ後は鎮圧を行って、根と土壌を十分に密着させる必要もあると思っております。そのことで、定植後の根張りが春先の生育を促進し、充実した茎葉が玉肥大を促進すると思っております。そして、貯蔵病害の抑制にもつながってくるものではないでしょうか。それに、越年罹病株の抜き取りを徹底しなければならないと思っております。そうすることによって、いいタマネギが生産できるのではないかと思いますので、そこで町として来年度産のタマネギの安定生産と価格の安定については、どのような考えを持って取り組まれているのか、お伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

31年産のタマネギについてにお答えをさせていただきます。

新しい防除体系の提示を予定をしているところでございます。べと病は、年内の感染防止が重要でございます。定植前後は定植作業に追われ、防除に手が回らない状況が見られますので、ジャストフィットの定植前散布の実用化を目指して、現地実証を予定をしているところでございます。この予防散布の防除体系につきましては、おおむね定着をしたところですが、天候などにより予定どおりにいかなかった圃場が見られたことから、今後の手散布での対応、指導、また無人ヘリによる防除体制の整備、新規薬剤、また定着剤の有効利用ということで、その技術の開発等を予定をいたしているところでございます。

べと病の発生の最大の特効薬といえますか、ことは、罹病株の圃場からの除去というのが一番大切なことだと思えます。これは農業者の確保のたゆみない努力をさせていただく必要があります。それに、議員おっしゃいますとおりに、まず排水対策と土づくり、ここは非常に重要なことだと思っております。その取り組みの状況に個人差が見られるというようなこともございます。そういう個人差がなるべく出ないように、今後も引き続き、指導を行いたいということで思っております。

特に、越年罹病株の抜き取り、排水対策用機械の整備、土づくりのための堆肥の利用促進、仕組みづくりの検討、圃場、麦作、前作が麦とか、そのような圃場の交換を推進していくというようなことで考えております。このほかにも、夏季の50日淡水処理による菌密度抑制の現地実証を行うというようなことでいたしております。それと、感染危険日の予測、警報システムの開発、土壌中からの菌の検出技術の開発等を継続して取り組んでいくこととなっております。

また、農家への普及啓発として、各種研修会の実施、リーフレットの作成、アンケート等による優良事例、問題点の抽出、ケーブルテレビ等の活用、防除委託組織の仕組みづくり、多発圃場及び重点防除地区への個別濃密指導等を実施いたしたいと考えているところでございます。

作付をされる農家においても、べと病を発生しない、させない取り組みとしての排水対策のための弾丸暗渠、圃場の周囲に溝を掘る額縁明渠、細かく土を砕いて、耕して高畝に仕上げる、こういうことの実施、土づくりのための堆肥の施用、農協等が推奨する防除体系に応じた定期的な予防防除など、確実な対応、実施をお願いするところであります。

次に、価格安定につきましては、前者の質問にもありましたとおり、指定野菜価格安定対策事業の対象野菜として取り組んでおりますので、この事業での対応になるかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

天候が続けば、耕起で碎土率も上がってくると思いますが、タマネギは排水対策が必要だと思っております。高畝をすれば苗もしっかりできて根も張ると思っております。根張りがなければ、大きなタマネギは成長しないものだと思っております。

土壌の管理は、生産者個人で違ってくると思っておりますけれども、また土壌一枚一枚でもまた違ってくると思っております。同じ人がつくっても、この土壌とこの土壌の、また土壌の中の性質自体が違ってくるんじゃないかなと思っておりますし、また堆肥の種類も、散布の仕方も違ってくると思っておりますので、土壌づくりをいろんな形で毎年勉強され、研究しながら、べと病対策はされておりますけれども、事前の防除が必要になってくると思っております。

それで、発生時期がどういうときに発生するのか、また気温や湿度等のデータをとってあるのか、そういった情報を知らせることにより、最小限に防げるものだと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

タマネギのべと病の感染時期、2次感染時期につきましては、感染の好適日というのがございまして、雨が降って数日後のところが、べと病に感染するということになっております。温度がある程度の温度に達したときに、その胞子が飛びだして、糸状菌が空中を飛びながらタマネギの成長していく部分に、茎葉部分に付着していくということで、べと病に感染をしていくという発生経路にはなっております。

この防除につきましては、今、1週間単位で防除をしていくということになっておりますが、茎葉が成長していくところに薬剤を付着させて、そこに、私の考え方では、その茎葉を、葉っぱのところをコーティングをして、菌が葉っぱに付着しないようにするというようなことでの防除体系だというふうに思っております、それを1週間ごとにやっていただくというのが、非常に重要なことだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

そういうふうに、発生時期を、早目早目の情報が被害を最小限に防げると思っておりますので、JAと連携をとりながら早目の周知を図っていただきたいと思いますと思っております。そして、生産性向上と高品質化に向けた考えを一緒に取り組み合せて、特産地の名を落とすことのないように願いたいと思っております。収益を上げようと常に努力、研究されておりますので、町の考え等しっかりと伝えていただくことを願い、次に移りたいと思っております。

大きく、新たな地域活力の創出についてということで通告しております。

道の駅とともに、開業とともに店頭に並べられるように、現在、白岩地区をモデルとして果樹の試験栽培が行われていますが、当初より何本かふえていると思いますが、品種、本数がわかれば教えていただきたいと思います。

また、遊休農地の解消対策と地域の活性化を図っていくためにも、白岩地区の栽培拡大と他の地区への果樹の試験栽培をふやしていく考えはないか、伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

白岩地区での果樹試験栽培について、まず果樹の植樹等の状況ですけれども、平成28年度に全体で111本の果樹のほうを定植しております。種類については、ブルーベリーが50本、それからイチジクが3本、ミカンが5本、それとレモンの璃の香が25本、それとリンゴが6本、桃が6本、スモモが12本、ポポーが4本ということで、28年は111本の分を定植しております。29年度にふやしております。34本増植をさせていただいて、その種類ですけれども、ミカンが5本、レモンの璃の香が25本、それから新たに梅のほうを4本、29年度、34本増植をさせていただいております。

あと、御質問の試験栽培の拡大ということでございますけれども、まず白岩地区の試験栽培の拡大ということですので、現在、借地をしております圃場につきましては、まだ若干の余地がありますので、白岩地区果樹試験組合と協議の上、今年度も増植はやっていきたいと考えております。

次に、他の地区へも果樹の試験栽培をふやしていく考えはないかということでございますけれども、借地の問題及び管理の問題等も出てまいりますし、試験栽培として他の地区で行うことは、今のところ考えておりません。当初、白岩での試験栽培についても、モデル地区ということで指定をさせていただいておりますので、今のところ、他の地区で行う考えは持っておりません。まず、白岩地区をモデル地域として認定をしておりますので、白岩地区の試験圃場でできた果樹の出荷が可能となり、生食用、それから加工用としての試験販売を行わせてもらい、実証が終了した時点で、実績が残せた果樹に関しては、白岩地区はもとより他の地区の生産者に、新たな果樹として栽培推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

今年は、7月から8月にかけて雨が少なかったわけですが、それとまた高温が続きましたけれども、被害はなかったのか、道の駅の開業に間に合うのか、伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

ことしも猛暑等で、今一番かん水、水をかけるというのが重要という形で、白岩地区の組合員さんについては、日々、かん水について御苦勞をいただいております。また、白岩地区の圃場のところには貯水タンクがございまして、かん水チューブを引い

て、落として水をかけるといふ部分についても、施設のほうをつくっております。そういうことで、幾らか猛暑による木に対しての被害が見受けられたんですけども、今言いましたように、白岩地区の組合員さんの御努力で何とかしのいでいる状態でございます。

道の駅のオープンに間に合うかという御質問、すみません。

当然、これも当初から言いましたように、定植して2年か3年ぐらいは、果実のほうという形で、これも臆測ですけども、一部の果樹については来年実がなるんじゃないかというふうなことで、白岩地区の組合員さんのほうも言っておられますし、大体は二、三年、苗木で2年物か3年物を植えておりますんで、そういったことで、一部の果樹については、来年あたり実をつけるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

それでは、2と3は関連していますんで、一緒に質問していきますけれども、現在、道の駅に陳列できるように、白岩地区に果樹の試験栽培をされていますけれども、自分たちでとった果実をその場で食べる、またあるいは残ったものを持ち帰るような、家族で訪れて、そういった農園にする考えはないのか、先ほど余り広くするような、拡大をするような考えはないようなことを言われましたけれども、そういった観光農園的なことをやっていただければなと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○久原浩文産業創生課長

白岩地区の試験栽培につきましては、当初計画として、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、手間がかからずもうかる農産物の開発を目指して、地域に広めていくということで始めた経緯がございます。少なからずとも、白岩地区に関しては、レモンの璃の香に関しては、試験圃場以外で数軒の農家が栽培を始められています。しかし、白岩地区についても、地域の高齢化、それから後継者不足という問題が出てきておまして、最終的にどのような形で持っていくかという点につきましては、少し修正が必要だと考えております。

先ほど言いましたように、現状では、品質にもよりますけれども、来年あたりから果実が実るものと思われれます。当面は、加工品の材料としての使用、それから生で食べることで道の駅での試験栽培を予定しておりますけれども、今言いましたように、それ以外の活用方法についても、考えていかなければならないと思っております。その一つとして、議員御提案の果樹狩りとか観光農園についても、視野に入れていく必要があると考えております。

しかしながら、誰がそれを行うのかという事業主体の問題とか収益の問題、あと現在の栽培規模で足りるのかなど、いろいろな問題が出てくるのが予想されます。また、ほかにも有効な活用法がないか、検討すべき点も考えられると思っております。いずれにいたしましても、地元の方々とまた協議を重ねて、観光農園という形も選択肢の中に入れてながら、将来的な計画を立てていくべきだと考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

今、栽培されているのは、道の駅に出荷するだけかも知れませんが、杵島山系一帯、あそこの辺でも、もうミカンをやめた地域とかいろいろなところがあると思います。そういったところにもいろいろ栽培をしてもらって、今後多く、杵島山一帯を観光地区というふうな感じでやっていただければなと思っております。

そして、また多く穫り入れられれば、ジュースとかゼリーとか加工品としても出す考えを持っていただきたいなと思っておりますけども、そういった加工品にする考えはないのか、伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

当然、このことについては、当初試験栽培を始める前から、果実ができたらジャムとかジュースとか、そういった加工の部分も研究していくという形で取り組みさせていただいております。6次製品の講座のほうも毎年開催をさせていただいておりますし、そういった形で果樹の加工品、6次製品ができていくことを期待しているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

杵島山一帯を観光用果樹農園として整備していかれるよう願って、次の項に移りたいと思います。

白石町の特産品となるような野菜の新品種の開発が急がれると思いますけれども、以前、夏野菜が少なく、道の駅の空洞化をなくすためにも、新種の野菜栽培を計画されていましたが、その後、実績、今後の考え方はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

平野部での新規農産物につきましては、29年度より平野部での新規農産物に取り組みされる方を支援しようということで、新たな事業で取り組んでおります。この取り組みに関しましては、道の駅しろいしの開業に伴いまして、レンコンとかタマネギがない端境期対策、多くの農産物を置くための対策として始めた経緯です。

29年度の実績としましては、サラダゴボウとかズッキーニ、渋柿等がつくられ、佐賀農業高校ではカブ、それから大根、枝豆等、生徒たちが考え、作付から試験販売まで行ってもらっている状況です。今後は、佐賀農業高校の試験栽培で作成されました栽培日誌やデータをもとに、道の駅しろいし出荷者協議会会員向けの研修会等を開いていただき、端境期対策に努めていきたいと思っております。30年度についても、佐賀農業高校のほう、新規農産物のほうに取り組んでいただいております。

また、町内には先進的な取り組みをされておられる方もいらっしゃいます。福富地域では、パイナップルを栽培を始められ、既に販売を行っている方もおられ、道の駅

の出荷者協議会の会員になっていただいているところでございます。白石地域では、大学生と連携され、白い野菜の栽培にも取り組んでおられるといったことであります。以上でございます。

○西山清則議員

いろんなところで、いろんな品物をつくっていただいております。白いイチゴも昨年から結構出回っているものだと思っております。そして、佐賀農業高校は地元の高校でもありますし、連携をとりながら、しっかりとつくっていただきたいなと思っております。

白石町の特産品は、ブランドとしてレンコン、タマネギが中心でありますけれども、レンコンは若干ふえているように思いますが、タマネギは価格も安定せず、経費もかなりかかっているようですので、栽培農家が減っている気がいたします。それに変わり、キャベツがふえているように思っていますので、この状況をどのように受けとめておられるのか、キャベツを新しい特産物として売り出す考えはないのか、伺いたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

白石町では、タマネギ、レンコンに次ぐ野菜といたしまして、キャベツ、レタスが現在作付面積を増加をしております。直近の数字といたしまして、平成28年度の農協の部会員数はキャベツが293人、作付面積は93.5ヘクタールとなっております。レタスにつきましては、部会員数が80人、作付面積は27.2ヘクタールとなっております。これらは、どちらも市場関係者から好評を得ており、ますますの規模拡大に向けて期待を寄せているところでございます。この2つの作目につきましては、指定野菜価格安定対策事業にも指定産地としてなされておまして、面積の増加に伴う価格の下落にも対応ができる品目であるというふうに思っております。

キャベツのブランド化への推進とのございますが、品質面におきましても、部会委員による検査の実施や生産者個々の満杯詰めの意識づけを行い、他産地や市場の調査等を実施し、白石キャベツのPRや部会のさらなる基盤づくりをしていくことで、高品質な生産を拡大していくことがブランド化へつながるものと考えております。以上でございます。

○西山清則議員

今、いろいろ言っていただきまして、ありがとうございます。

昨日も、指定野菜価格安定対策事業を利用したケール野菜の振興について言われていましたけれども、お手元の資料を見ていただくとわかると思っておりますけれども、キャベツは平成2年から本格的に始まっております。これは、七夕コシヒカリの後作として始めておられます。それで、これも約30年近くなっておりますけれども、年々増加していると思っております。ことしも昨年よりふえていると言われております。

そこで、町長に伺いたいと思っておりますけれども、キャベツを町の新しいブランドとして売り出す考えはないのか、今、課長はある程度言われましたけれども、町長の考えを聞

きたいと思います。平成8年には、冬キャベツとして、国の指定産地として指定を受けておりますので、その辺で考えを伺いたいと思います。

○田島健一町長

レンコン、タマネギに続いて、新しい野菜のブランド化ということでございます。先ほど課長も答弁いたしましたように、タマネギ、レンコンに次ぐものとして、キャベツやレタス等が、年々規模拡大がしているというような状況でもございます。そういったことから、ブランド化へ向けましては、個々の生産者の取り組みというのはもちろんのことでございますけれども、部会の検査体制が充実されることで、出荷規格の統一や均質なものを出荷することが受給者、いわゆる飲食店や量販店などの小規模業者や加工業者さんに、この方たちに再度の選別をなくし、労力や経費の節減になりますので、市場や事業所の信頼を得ることになっていきますので、おのずとブランド化につながるものだというふうに思っております。これにつきましては、部会と申しますけれども、私たち役場、またJAさんと一緒になって、取り組んでいかないかんやろうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

品種にもよりますけれども、キャベツはそのまま食べても味が出ておいしくいただけるものだと思っております。

それでは、最後の5番目に入りますけれども、道の駅しろいしの開業に伴い、施設やトイレ等の清掃業務が発生すると思っておりますけれども、そのとき障がい者（B型）支援事業所へ委託することができないのか、伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

道の駅しろいしの運営に関しましてでございますけれども、運営については、運営組織を設立して、その運営組織において施設管理を含めた運営をお願いしたいと考えております。

その中で、御質問の清掃業務、ほかにも施設の維持管理に関する業務等、そういう事項についても運営組織化で協議され、もちろん町のほうも一緒になって、協議をして決定することになると考えております。障がい者支援事業所が受託可能なのかを含め、運営組織に検討してもらいたいと考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

このB型支援事業所は、現在、町内には4箇所あると思います。もう一箇所ふえる可能性がありますけれども、そういった事業所と話し合いをしながら、できるだけ使っていたいただければと思っております。

そして、あと飲料水やたばこ等の自動販売機の設置はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

これについても、先ほど申したように、道の駅しろいしの施設管理を含めた運営全般を運営組織のほうにお願いしたいと考えておりますので、自動販売機につきましても、条件面や設置できる台数等、今後運営組織によって、一緒になりますけども、検討をしていくということで考えております。

なお、道の駅施設自体には、建築工事で設置できるような電源等も計画については、自動販売機の電源等の計画はしておる状況でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

高速道路のサービスエリアとかほかの道の駅には、たばこの自動販売機等は設置してありますので、また町にも29年度、たばこ税が約1億7,000万円ぐらい入ってきておると思いますので、そういった町にも入ってくる、納税されるものですから、たばこの自販機とかそういうのは設置願いたいなあと考えておりますので、そのことは運営協議会にも言っていたきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで西山議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時12分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。定松弘介議員。

○定松弘介議員

9月議会最後の質問者となりました定松弘介です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

その前に、最近の日本ではまさに天変地異の、そして未曾有の災害により、被災され、そして数多くのとうとい命が失われています。身内の方、またその地域の方々のお気持ちを考えますと、衷心よりお見舞い申し上げ、御冥福をお祈り申し上げ、一日も早い復興を祈念するしかありません。

それと、白石町では、表面化こそしておりませんが、猛暑により熱中症が死に至らせた方もおられるやにお聞きします。このことから、防災などにも安易な考えで対処せず、慎重な取り組みが必要であると再認識させられております。

それでは、質問に入ります。

本町も合併14年目を迎え、新しい施策として、健康・スポーツの町宣言をされるよう進められているようですが、早期実施を提案し、質問させていただきます。

現在、我が国は、超高齢化社会に入り、医療費、介護費などの高騰が緊急の事態になっております。本町、白石町においても、同様の課題を抱え、国民健康保険事業の運営も厳しい状況にあることは、もちろん皆様も御周知のことと思います。そして、あと6年で後期高齢者人口が最も多い時代に突入し、加えて人口減少の状況を考えれば、この事態は国政に至らずも身近な町政にとって、早急に策を講ずることが急務と考えます。

その一つとして、健康・スポーツの町宣言を行い、町民の体を動かす意識を高めることにより、まずは健康寿命の延伸を図り、健康で明るく、楽しく生活するための策として提案いたします。この宣言は、町民の方々の意識やいろいろなまちづくりに大きく影響することのあかしになるよい機会ではないかと考えますが、今までずっと構想を持っておられてきた町長、どんなふうにお考えでしょうか。

○田島健一町長

まず、健康で幸せな生活を営む上での活力がございます。スポーツというのは、白石町においては、小学生から、小学生入学以前の子供たちも、町内外でのスポーツ教室に通ったりしての子供さんたちもいらっしゃいます。そういった小さな子供たちからのスポーツ、そしてまたお年寄りにおいてはゲートボールやグラウンドゴルフ、そしてまたスポーツと言わずに、体を動かすという健康体操サロンで活躍される、体を動かしていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういったスポーツ、体を動かすということで、健康につながるというふうに私も思っておりまして、この健康・スポーツの町ということについては、以前から私も発していたところでございまして、私は、できるだけ早い時期に町民の皆さん方の御理解がいただければなという思いは、ずっと持っていたところでございます。

以上です。

○定松弘介議員

メリットが多くて、デメリットが少ないというふうに感じるこのスポーツの町宣言なんですが、県内を見渡しますと、唯一、江北町がさきの佐賀国体、若楠国体と言われましてけども、これが開催された昭和51年に、40年前です、スポーツの町宣言をされているのが、県内唯一の町であります。競技スポーツの強化だけを目的とするのではなくて、町民の皆さんがこぞってつくり上げる健康のまちづくりのためのものです。この延長が競技スポーツであってもよいのではないのでしょうか。

5年後の2023年、佐賀県で開催される国民スポーツ大会、今度の大会から、国民体育大会の名称が国民スポーツ大会と変わるようですが、この開催を見据え、健康の町白石づくりはいかがでしょうか。健康で、心豊かで、楽しく暮らせる年齢を高め、元気で暮らせる白石町を目指そうという趣旨です。

そこで、健康づくりで各関係課、いろいろな対策、行事の取り組みをしてこられたと思いますが、その状況を報告いただけますでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

町民の健康管理に取り組む各課の取り組み状況についてという御質問でございます。

白石町では、平成28年3月に策定いたしました第2次白石町健康増進計画に基づきまして、ともに支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、町民一人一人の健康意識を高め、町民の健康づくりを推進するための各種事業を実施しているところでございます。

具体的な事業といたしまして、保健福祉課では、生活習慣病の予防のため、特定健診を初めとして各種がん検診、妊娠期からの健康診査、子供の健やかな成長のための乳幼児健診のほか食育事業、そして予防接種事業などを実施しております。また、生活習慣病予防運動教室や運動習慣の継続を支援するため、爽明館の利用助成なども実施しているところでございます。これらの事業を通しまして、がんや生活習慣病の早期発見、重症化予防はもとより、保健指導、健康相談、健康教育などを行い、自分の健康は自分で守るという自主的な健康づくりの意識づけ、そしてきっかけづくりを行っているところでございます。

以上です。

○矢川又弘長寿社会課長

長寿社会課におきます、町民の健康管理に取り組めます事業について御説明をさせていただきます。

御高齢の方は、年をとるに連れまして筋力や体力など身体機能が衰えてきます。また、脳の機能の低下によって認知症になったり、食事で誤嚥をしてしまったり、自宅でつまずいて転倒してしまうなど、さまざまな危険が隣り合わせとなります。先ほど議員からお話がありましたように、健康寿命を延ばすということで、長寿社会課ではこのような御高齢の方々にも健康的な生活を送っていただくため、地域の皆様が主体となりまして、歩いていける地域の公民館等で、椅子に座って安全に取り組める白石町健康体操を行う健康サロンを展開しております。平成30年8月末現在で、20の健康サロンで取り組んでいただいております。このほか、ストレッチ体操、筋力トレーニングを行いますしゃきっと教室、トレーニングジムを利用する健康アップ教室、水中でのストレッチ歩行を行う水中運動教室、それと今年度から取り組みを始めしております、椅子に座って体操と認知症の発症予防を含めた元気が出る学校に取り組んでおります。

また、取り組み実績としましては、29年度に新規に開設した住民主体の健康サロンが4箇所、30年度に新規に開設しました住民主体の健康サロンが3箇所となっております。

以上でございます。

○千布一夫生涯学習課長

それでは、生涯学習課での取り組みについてでございますが、まずニュースポーツを多くの方に知ってもらいたい、そして楽しんでもらいたいということで、毎年、ニュースポーツの体験会やニュースポーツフェスティバルを開催しております。それと、春と秋に実施している各種の講座の中では、ウォーキングやパークゴルフなど手軽に

できる軽運動の講座も実施しております。そのほか、町内の全地域を対象とした女子ソフトボール、バレーボール大会や男子ソフトボール大会、また白石、福富、有明の3地域ごとに開催する各種のスポーツ大会を実施しているところでございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

ありがとうございました。

今、答弁いただきました事業で、ちょっと難しい面もあるかと思いますが、得られた結果というのがありますでしょうか。何年か続けてこられて、こういうふうな変化があったとか、人数的なものとかの対象になるかと思いますが、それをわかる範囲で御報告いただけますか。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど答弁いたしました保健福祉課での事業の中で、生活習慣病予防運動教室と爽明館の利用助成と2点申し上げます。その利用実績でございますが、まず生活習慣病予防運動教室といたしまして、ニコニコペースでのウォーキング、ジョギングを中心とした運動教室を実施をしております。昨年11月からことし1月まで6回にわたりまして、30代から60代の方、13名の方に参加をさせていただいております。

また、爽明館の使用料の助成ということで、利用券の発行と爽明館の会員への助成ということを実施しているわけなんですけど、まず爽明館の使用料の助成ということで申し上げますと、利用券を発行した人の数が334名、発行枚数が9,163枚という実績になっております。また、昨年度から始めております爽明館の会員助成のほうなんですけれど、一般、高校生、一般会員、これは年会員の方なんですけど42名、それから3箇月の短期会員の方が30名、そしてペアで120歳以上の会員の方が2組ということの実績になっております。

そういうことで、運動習慣のきっかけづくりをすることができたということと、あと運動習慣の継続ということができているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○矢川又弘長寿社会課長

長寿社会課が取り組む各種教室、運動教室につきましては毎年健康状態で異なりますので、人数がふえるとかということは、毎年変動しますのでお答えはしにくいんですけども、私たちが先ほどお話をしました健康体操サロン、これにつきましては29年度4箇所と申し上げましたけども、地区名を申し上げますと、白石地域の田中小路、横手下、福富地域の東六府方、有明地域の牛屋西分、それと30年度は白石地域の築切西分、揚田、中郷、それと今、予定がされている地域があと2箇所ございます。

以上でございます。

○千布一夫生涯学習課長

生涯学習課で取り組んでいる各種の体験会や講座などを実施しての結果、効果でございますが、1つに参加者の心身のリフレッシュを図られているということや、またスポーツや運動を行うきっかけづくりにもなっているのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今、答弁いただきましたように、実績の変化というのはなかなか見えないところもあるし、人間の健康度というのを数字であらわすといったら不可能なこともあります。できる限りを尽くして、継続して結果を得るといのが本筋じゃないかなというふうに思いますが、一般の会社のどこの企業でもPDCAサイクルというのをよく使われます。プラン・ドゥー・チェック・アンドアクトというこの頭文字ですけども、計画をして、実行して、チェックして、そしてその上を目指して動くというサイクルなんです。もちろん皆さん方も御存じだと思いますが、プラン・ドゥーの、Dのドゥー、これは、動くというのは、がむしゃらに一生懸命動くのは動くんですが、計画の上で動きます。しかし、結果は求めないで動くというところがポイントだと思います。やってみるといこと。先日から、町長もおっしゃっていただいたように、できるかできないかというのはわからないわけです。ですから、どんな結果が出るかというのを目的にやってみるといのがドゥーなんです。チェックして、そしてその後の、この結果をもってチェックをして、そしてその上の段階を目指してアクトする。動く。この動くというのは、また前のドゥーとは違って、全然違う意味を持っていると言われています。この繰り返しをしていくことが本当にポイントではないかと思えますが、ぜひ、今、3課から言っていたように、結果が上向きにいくように計画をして、対処していただければ、スポーツの町宣言の礎、もとになっていくのではないかなというふうに思うわけです。

繰り返しになりますけど、健康・スポーツの宣言を実施しましたら、結果が見えるまで徹底的に取り組んでいっていただきたい。そしてまた、その価値があると思えます。運動するきっかけを提供して、傍観するのではなくて、軌道に乗るまで、結果につながるまで、方法を考えて、徹底的に継続していってほしいというふうに考えます。

総務課のほうにお尋ねをいたしますが、この一つの方法として、皆さんに運動を提供するという方法として、防災無線を使ってラジオ体操を流すことができないか、いろんな、皆さん方で意見がおありだと思いますが、ラジオ体操を毎日流すという方法はどんなでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

緊急放送受信機を使った健康体操の放送ということでございますが、本町の白石町防災行政無線管理規程というのを制定をしております、その第8条の規定によりまして、防災行政無線で使用できるものというのを、この規程で規定をしております。

まず、1つ目が災害治安等の緊急事項の通報及び連絡、それから2番目が町の公示事項及び広報事項の伝達、3番目が官公署、また公共的団体等の公示事項及び広報事

項の伝達、それから4番目としまして、その他町長が必要と認める事項で、電波法に違反しない事項の伝達ということで規定をいたしております。

電波法の第52条におきましては、免許状に記載された目的の範囲を超えて運用してはならないというふうになっておりまして、九州総合通信局から発行されております本町の無線局免許状におきましては、無線局の目的といたしまして、防災行政事務に関する事項と記載されておりまして、放送内容につきましては、防災事務、防犯事務と試験放送に限られていることとなります。

また、先ほど申しました白石町防災行政無線管理運営規程を運用するために定めております白石町防災行政無線運用要項というのがございます。その中に、防災行政無線の屋外子局や緊急放送受信機で放送する内容を規定をしておりますが、主に住民の生命、財産に係ること、そして防災、防犯に係る事項、それぞれ19項目を放送する内容として規定をしております。そこで、健康増進の体操を防災行政無線で放送することにつきましては、この運用規程や要項、それから無線局の許可内容から、現在では放送できないものと思っております。

また、運用面におきましても、学校や病院、それから、福祉施設などにも放送されることもありますし、特に緊急放送受信機につきましては、防災に係る緊急情報に限った放送を行うということを前提といたしまして、各世帯に導入をいたしておりますので、緊急放送以外の放送が流れた場合につきまして、もし流れたとしましたら、必要以外のことでということボリュームを下げられたりしてしまいますと、設置した効果が全く下がってしまいますので、そういうふうなことについては、本当にボリュームを下げられるというようなことが危惧されているところでございます。今後も、現状の運用規程や要項、それから無線局の許可内に沿った運用を行うということで考えております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今の答弁からいきますと、大変難しい状況にあるかと理解をいたしましたが、確かに病院とか施設等にも流れるということで、その辺では少し考慮しなくてはいけない面があるかと思いますが、もとに戻って、防災無線の使用規約では大変厳しいものはありますけども、ただし、放送内容にとっては自治体に委ねるという項目があったような、調べてみるところではあったように感じております。一応、問い合わせをして、もう一度聞くということではできませんか、使用規程の理解度ということで。

○松尾裕哉総務課長

九州総合通信局にも許可をとるために、今、先ほど申しましたような事項で免許として申請をしておるということでございますので、そこでまた改めて健康体操の放送をするために許可はどうでしょうかというのは、町としても、また申請と申しますか、そういうことはできないと担当課としては理解しておりまして、これまでどおり、そういう防災事務、防犯事務、試験放送ということで、町としては取り扱いをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○定松弘介議員

ということは、問い合わせをしても無駄だということでしょうか。一度やってみるということは、できないと思ってやったら何もできませんから。

○松尾裕哉総務課長

放送はできないと思いますが、一応聞いてみたいと思います。

○定松弘介議員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

町民の中には、健康のために運動をしたい。体を動かしたい。でも、きっかけがない。そして、また一人では継続できない。皆さん方、身につまされるところがあるんじゃないかと思いますが、そういう人もたくさんいらっしゃるわけです。

この話をしていましたら、ラジオ体操の会をつくろうよという話も出たこともあるんです。各地域でその運動が広がって、皆さんが運動意識というのが高まってきたら、私は、ここで発言しているからではなくて、本当に明るいまちづくりの礎になってくるんじゃないかなというふうに思います。こんな自主性が、発想が出てきたら、ワンステップアップじゃないですか。

これは、みんなで健康になろうということはもちろんなんですが、おもしろい話があり、私がすごいなと思った話があります。健康産業に着手して、今や1,000億円企業になった〇〇ザップって御存じですか。何とかザップなんですけど。逆に言いますと、ライ〇〇なんですけど。何とかザップという会社です。この会社は、運動施設を自治体に提供するわけです。そして、年間の医療費が削減された分の半分を成功報酬としてもらうというシステムなんです。自治体に提供です。もう一つ驚きましたのは、1,700余りの自治体が全国にあります。この中の2自治体がそれを受けたという話なんです。健康産業、お金になるという話なんです。ということは、町財政にも響いてくるんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ、保険会社で新しい保険のプランをつくったという会社があります。これは外国なんですけど、保険に加入して運動をすればポイントがもらえるわけです。ポイントがもらえて、月々に支払う保険料が最高3割削減される。減額になる。例えば、生命保険、2万円月々払っていたとします。これが3割安くなるんです。1万4,000円になるんです。もちろん保障内容は何も変わらないそうです。

これ、ポイントということと言いますと、先日、専門監のほうからだったですか、保険専門監のほうからだったかと思いますが、保険者努力支援制度というのを紹介といますか、お話があっていました。健康度が改良すれば、その結果で自治体に支援するという、逆に支援をしてもらえると、国から、そういう制度だったと思いますが、まさに町民が一丸となって、自分の健康づくりとまちづくりに貢献できるいい機会ではないかというふうに考えます。

住民課のほうに保険の件でお尋ねをいたしますが、ここ近年の保険料の支払い、医

療費の支払いについて教えていただけますか。

○小川善秋保険専門監

平成29年度中の決算額でございますけども、療養給付費、療養費高額合わせまして25億415万2,456円となっております。

○定松弘介議員

25億円です。町民の方が自分の健康のために体を動かして、健康寿命の延伸ができたとしたら、1%で2,500万円です。これが3%、7,500万円、10%で2億5,000万円なんです。これが少なく払って済むということであれば、企画課長、いかがでしょうか。財政のことで、かなり一生懸命苦慮されていると思いますが。すみません、突然に申しわけありません。主観で結構です。

○井崎直樹企画財政課長

国保会計、後期高齢者医療会計のそれぞれの医療費の削減というのは、最終的に見れば、税の充当、国庫からの充当財源の削減にもつながりますので、めぐりめぐれば一般会計も当然、その分の医療にかかっている分が振り回ってくるのではないかと思います。ことだとは考えております。

以上でございます。

○定松弘介議員

本当にありがとうございます。

今お聞きいただいたように、自分の健康づくりで町の財政に協力ができる。これまでに、町の行政は役場の職員の方々だけじゃなくて、そして議員だけじゃなくて、各人、町民一人一人の人が変えていくんだという考えにもつながっていくんじゃないかなと思います。今、本当にこれから先、緊迫していく財政の中で、町民一人一人の意識がなくして発展していく町はないというふうに私は考えます。ぜひ、その努力で、皆さんが健康で楽しく暮らせるまちづくりをしていければと思います。

それでは次に、2つ目に入ります。

現在の交通指導員の現状についてお尋ねいたします。

今日の交通事情を考えますと、連日の猛暑の中、子供たちの登校の時間帯も、各種授業のときにも、交通安全、事故防止のために、仕事柄制服に着がえて、仕事の合間に寸暇を惜しんで交通指導、誘導の御苦勞には頭が下がる思いです。しかし、他の例に漏れず、高齢化は避けられず、人員不足と聞きます。

まず、各地域ごとの指導員の方々の人数についてお尋ねいたします。

○松尾裕哉総務課長

本町の交通安全指導員の現在の人数でございますが、まず白石地域が19名、福富地域が12名、有明地域が14名となっております、合計45名でございます。

以上です。

○定松弘介議員

これ、今、45名と言っていたいただきましたが、定数が決まっていますか。

○松尾裕哉総務課長

定数につきましては、交通安全指導員の条例がございますが、48名以内というふうになっております。

以上です。

○定松弘介議員

新しい指導員さんがなかなか見つからないとか、入ってこられないとかという状況はありますが、一番最近で、直近で新しい指導員さんというのは、いつごろでしたでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

一番新たに指導員に就任をしていただいた方につきましては、平成29年12月1日でございます。

以上です。

○定松弘介議員

今、3名減、この先どんどん補充が可能であるという状況にもないような、どこの業界といいますか、業種でもそうだと思うんですが、この交通指導員の方々の処遇に対して、これから先、考慮も必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

交通安全指導員の皆様方の処遇ということでございますが、交通安全指導員の皆様方には、年額ということで、わずかではございますが、報酬を支給をさせていただいております。

それで、今、48名以内中で45名というふうなことの定数に関しては、若干少ない、3名ほど少ないということがございますが、やめられた後の補充に関しましては、できるだけその地域の方をお願いをしておりますが、合併当時から恐らく48名であったのではないかなと思っておりますが、それぞれの地域に小・中学生が通学する、当時はそこに交通指導員さんが指導員として立哨とかが必要であった場所についても、今は小学生が減ったりして、そこには必ずおっていただかなきゃいけないというようなこともなかったのでは、そういう理由で多分、恐らく今45名で推移をしているのではないかなと思っておりますが、処遇面に関しましても、いろいろ行事等も出てきていただいておりますので、考えなければなりません、処遇面については、それぞれ町内には非常勤特別職もおられますので、その辺とも整合性をとりながら、考えるところは考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○定松弘介議員

いろいろ難しい問題もたくさん裏にあるようですが、町民の安全のため、御一考いただければというふうに思います。

この交通安全のことも含めまして、町民の意識一つで事故撲滅も目指していけるのではないかというふうに思います。

最後に、先ほどから何回も出しておりますけども、意識改革をしていくことのきっかけとして、健康・スポーツの町宣言、町民一致団結で、心豊かで、健康で、安心・安全なまちづくりを目指していきたいものだと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで定松議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

来週10日月曜日からは議案審議です。

本日はこれにて散会します。

15時07分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月7日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 友 田 香将雄

署 名 議 員 重 富 邦 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束